

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和元年第 1 1 回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和元年 1 1 月 7 日 (木)		
開催時間	午後 3 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 5 7 分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	小池 康之 委員	浅井 えり子委員
	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 英語教育推進担当課長	小坂 裕紀 教育指導課長	山村 研二 教育改革担当部長 就学前教育推進課長事務取扱 子ども施設指導・支援担当課長事務取扱
	宮本 博之 学校運営部長	古川 弘雄 学校支援課長	五十嵐 隆 学校適正配置担当課長
	渡辺 隆史 学校施設課長	内田 裕司 学校改築担当課長	半貫 陽子 学務課長 おいおい給食担当課長
	松野 美幸 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長	森田 剛 子ども施設運営課長
	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	下河邊 純子 青少年課長	川口 真澄 待機児対策室長
	臺 富士夫 子ども施設整備課長	櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長
	門藤 敦良 支援管理課長	楠山 慶之 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長
	市川 保夫 生涯学習振興公社局長	菊池 正美 生涯学習振興公社学習事業部長	秋生 修一郎 地域のちから推進部長
	濱田 良光 地域文化課長	倉本 和世士 生活衛生課長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	坂上 琢 教育政策担当係長	遠藤 鉄也 教育政策担当主任
	肥高 浩二 管理係長		
欠 席 者			
傍 聴 者	0 名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和元年11月7日

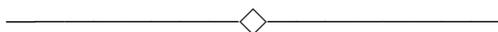
第11回足立区教育委員会

午後3時00分開会

○教育長 それでは定刻ですので、ただいまから本年第11回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数です。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小池委員、近藤委員、ご指名いたしますのでよろしく願いいたします。

これからご審議いただきます日程第1、第78号議案、日程第2、第79号議案は、足立区教育委員会規則第14条第1項のただし書きにより、非公開の会議としたいと思っております。

お諮りいたします。

第78号議案、第79号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

傍聴の方がいらっしゃれば、恐れ入りますが、一度ご退席願います。

(傍聴者退席)

————— (非公開議案審議中) —————

(傍聴人入室)

○教育長 次に、日程第3、第80号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第80号議案「足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第80号議案について、秋生地域のちから推進部長から説明をお願いします。

地域のちから推進部長。

○地域のちから推進部長 お手元資料の2ページをご覧いただきたいと思っております。第80号議案説明資料でございます。

こちらは、学びピアの図書室と視聴学習室、地下の駐車場について、年末年始の12月28日と1月4日の開場時間の変更をするものでございます。図書室、学習室については午前10時から午後6時まで、駐車場については午前8時から午後6時半まででございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第80号議案について、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

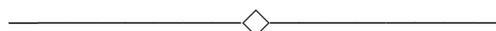
ないようですので、これより、第80号議案「足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することいたします。



○教育長 次に、日程第4、第81号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第81号議案「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の

一部を改正する規則」以上。

○教育長 第81号議案について、松野子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは、7ページ、第81号議案説明資料をご覧ください。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されており、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例を既に改正してございますけれども、この無償化につきましては、保育料と食事に要する費用を切り離す考え方になっております。

今回ご提出のものにつきましては、この切り離して考える食事に要する費用の部分を施行規則で定めていくものでございます。

内容でございますが、年末保育の全ての階層につきまして、食事に要する費用の1食当たりの負担額を250円、間食に関する費用の1食当たりの負担額を50円にさせていただきます。それから病後児保育のB、C及びD階層につきましては、食事に要する費用、間食に要する費用をそれぞれ250円と50円で設定をさせていただきます。

また預かり保育につきましても、こちらも同様に250円と50円で設定をさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第81号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより、第81号議案「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方

の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することいたします。

○教育長 次に日程第5、第82号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第5、第82号議案「旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第82号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料22ページ、第82号議案説明資料をご覧ください。

足立区が行います旅館業の営業許可につきまして、旅館業法第3条第4項の規定に基づき、足立保健所長より教育委員会の意見を求められております。今回、対象となります物件は資料項番2、施設概要に記載のとおりでございます。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第82号議案についてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

小池委員。

○小池委員 この建物の場合は、建物の中にフロント等がありませんが、この施設を利用する方を確認するのはどういう方法なのでしょうか。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 昨年、法改正で認められましたICT技術を使って、ここを管理している不動産会社に映像が送られ、その映像で本人確認を行います。あとはインターホン等でやりとりを

する形式でございます。

○教育長 小池委員。

○小池委員 今までは、不動産会社に行って鍵を借りるとか、借りる方と貸す方が直接顔を合わせるがあったようなのですけれども、今度は画像ということですが、この建物から約60メートルの位置に千寿常東小学校があります。とても心配なのは例えば違法薬物を使う方のたまり場とか、爆発物等をつくる方のアジトになって何か事件が起こるのではないかという、杞憂ならそれでいいのですけれども。

非常にそういう意味で、こういう建物がだんだん増えてきて、それも学校の近くでということ、とても心配ではあります。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 ご懸念があると思うのですけれども、国で対面ではなくても確認できればいいということになっております。ただ、この状況につきましても、清掃等で業者の方が中に入ったりしますので、もし不審な点があれば、そこから管理会社の人に全部情報が届く形になっております。

また、この場所なのですけれども、地図には載っていないのですけれども、近くにある東京電機大学の目の前に、駅前交番がございまして、かつ反対側の大踏切通りのちょうど千住消防署の出張所があるところに旭町交番があるので、比較的交番が近いところに点在している状況なので、そういう不審なところがあれば対応可能だと考えています。

○教育長 よろしいですか。

河本委員。

○河本委員 資料によると家屋2階建てということで、2階建ての1階部分が旅館として登録され、2階部分は現状、人が住んでいる状態なのでしょうか。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 おっしゃるとおりでございます。1階がホテル営業、2階は賃貸人の方がお

住まいになってございます。

○教育長 河本委員。

○河本委員 ちょっと不思議な感じが一般的にはするのですけれども。先ほど小池委員もおっしゃったとおり、これから東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今まではビルの空き部屋の一室であったりとか、そういった形での旅館業の認定が多かったと思うのですが、出入りも今までは商店街の中であったり、駅にすぐ近くで、通りにある程度面しているようなところではあったのですけれども、一般の民家と見分けがつかないような旅館が、子どもたちが通う学校の近くに増えてくるのは、心配な状況ではありますので、毎度、旅館業の認定の話になると申し上げていることではございますが、軒数が増えていっても交番の目配り、気配りという形で、どういう人たちが出入りしているのか、どういう形で旅館業が営業しているのかも、今後しっかり確認してほしいと思います。お願いします。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 先ほど申し上げましたように、昨年の法改正により、旅館ホテルの施設基準が大幅に変更になり、一部屋でも営業ができるようになったため、申請が増えています。ご懸念があると思いますが、そちらにつきましては、保健所といたしましても住民の方の意見等、参考にいたしまして、何か心配事があつたときには対応させていただきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。ほかよろしいですか。近藤委員。

○近藤委員 河本委員のおっしゃったことと関連しまして、全体としまして、足立区、また東京でこのような種類の旅館業はどの位増えているのでしょうか。たくさん増えていたら、なかなか学校の近くは難しいということも言えなくなるのかなと思ったりもしております。

○教育長 生活衛生課長。

○生活衛生課長 少なくとも足立区に対して申

し上げれば、現在、旅館業法に基づく施設、いわゆるホテル、旅館、簡易宿所等があるのですが、この3種類で私の記憶では、今現在、約40軒から50軒ぐらいございます。その中で一番多いのは旅館です。

そもそも旅館とかホテルというのは第一種住居専用地域には作ることができません。ですから、どうしてもこういう商業地域とか工業地域に置かれているのです。それが旅館ホテル業の特色で、住宅地にはできないという形になります。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 了解いたしました。

ただ、そういったことだと、学校の近くでということ、今回で2回目のこういった議論をしておりますけれども、子どもたちはどこにでもいるので、やはり気をつけていくことが必要かなと思います。

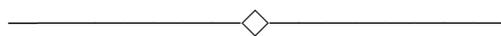
○教育長 よろしいですか。ご意見ということで、よろしくをお願いします。

それでは、これより第82号議案「旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり、異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議なしとして決することいたします。



○教育長 次に日程第6、「教育長報告」を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項にかえさせていただきます。質疑については全ての報告が終了しましてから、一括でいただくようお願いいたします。

それでは、(1)から(5)について小坂教

育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 30ページをご覧ください。

「『東京マイ・タイムライン』の実施状況について」下記のとおり報告させていただきます。

まず流れとしては1番をご覧ください。学校は夏休み前に東京都から配られた資料をもとに、児童・生徒へ作成の手順を事前指導させていただきました。その後、保護者に対しては、夏休み、家庭で一緒に作成してもらうよう、通知を配付させていただきました。

そして、作成した東京マイ・タイムラインを夏休み後に集めて、学校において事後指導を行わせていただきました。そして、その集めた資料につきましては、再度、家庭に返却し、家庭での活用を依頼する流れで進めさせていただきました。

こちら、東京都から届いたのが7月だったので、かなりタイトな日程ではあったのですが、今回、台風のこともありましたので、よく活用できたかなと思っております。

具体的な指導内容につきましては、2番、そして児童・生徒の作品につきましては、31ページ、32ページに代表の物を記載させていただきましたので、ご覧ください。

そして、この状況の中、各校の提出率としては、家庭で夏休みの作成をお願いした後に、学校で事後指導ができた率としては、小学校では92.3%、中学校では83.4%という数値でした。かなり家庭でも協力していただき、また学校でもその後、事後指導までできたというところでご協力いただいたところがございます。

今後、この東京防災、防災ノート、マイ・タイムラインを使って、引き続き、安全教育に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして33ページをご覧ください。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における区立小学校・中学校の児童・生徒の競技観戦について、まだ内容については未確定

の部分も多いのですが、観戦競技、開催日、会場について、東京都教育委員会から連絡がございましたのでご報告をさせていただきます。

観戦学年につきましては、足立区においては、小学校は第3学年から第6学年。中学校においては第1学年から第3学年。特別支援学級に関しては原則、小学校3年生から中学校3年生までの全児童・生徒という形で応募させていただきました。

オリンピック期間に該当した学校が小学校4校、中学校17校。パラリンピック期間が小学校69校、中学校22校でございます。ただ、会場の規定数がございますので、1校が各グループ、数グループに分かれている場合がありますので、1校1グループではなく、数グループに分かれているということで、ご理解ください。

こちら、また今回、観戦における安全面の配慮から応募しなかった小学校1年生、2年生に関しましても、一人ひとりに心のレガシーとなって残るような機会を創出すべく、区内会場で観戦イベントを計画しているところでございます。

会場につきましては、区立中学校35校の体育館を予定しております。開催時期はオリンピックが始まる前の7月から8月を考えております。

小中連携校で開催を考えておりますので、回数としては46回。そして合計人数が300人を超えてしまう大きなところでは、数回に分けて行うということで、計画しております。

34ページをご覧ください。その1、2年生の区内イベントの流れにつきまして、概略を示しておりますので、ご覧ください。

基本的には小学校1、2年生が連携の中学校に移動し、そこでプロの司会者によるオープニングセレモニーやオリパラ映像、または大学生のアスリートなどを招待し、観戦や体験などをするようなことを今詰めているところでございます。

対象が小学校1、2年生ですので、時間や暑さ、このあたりにも十分配慮して計画してまいりたいと考えております。また小学校長会、中学校長会とも連携してまいります。

先ほどご報告いたしました、35ページ以降は各校グループの観戦場所等になっておりますので、ご覧ください。

39ページにつきましては、日付を軸とした一覧表を作成させていただきましたので、こちら資料としてご覧ください。

続きまして、40ページになります。「『足立区 beyond 2020 マイベストプログラム』の申請及び実施について」ご報告させていただきます。

1番、経緯でございますが、こちら内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から、このようなプログラムがあるという話ございましたので、足立区としてもぜひこちらに協力させていただき、また子どもたちには全員が自己ベストで臨んでいくことをオリンピックで目指していこうということで、41ページの「BE MY BEST カード」を作成し、昨今の体力向上に合わせて、今の自分の体力と来年度のオリンピック開催までの体力ということで、7月24日を目指して、そこにマイベストプログラムという形で、何か自分で目標を持って達成できるようなものという形で準備させていただきました。

こちらについては、これ一回で終わらずに今後レガシーとして、こういうような形で7月24日をマイベストの日として、体力だけではなく、生活等にも広げていければなど計画しているところでございます。

続きまして42ページをご覧ください。「東京2020算数ドリル実践学習会の開催について」ご報告させていただきます。

こちらは東京都が作成しました算数ドリルにつきまして、オリンピックやパラリンピックが来校し、実技を交えた体育のような算数授業

を開催する催し物でございます。

こちらについて12月20日金曜日、午前中に千寿本町小学校が該当しました。対象学年は第6学年、66名でございます。アスリートはバレーボール選手であります大竹選手、杉山選手が来校され、中身につきましては、これから東京都教育委員会やアスリート、学校とで詰めていくこととなります。

続きまして43ページをご覧ください。「令和元年度教員公募応募者数について」ご報告させていただきます。

まず、全体の公募説明会の来場者数といたしましては、足立区ブースには今年度72名来場いただきました。昨年度は26名でしたので、プラス46名の来場がございました。

説明会全体といたしましても、612名の来校者がありまして、昨年度は494名で118名の増でございます。

また説明会の後、足立区に公募で申し込んだ教員数が16名ございました。昨年度は9名でしたので、7名の増加となりました。

東京都全体でこの制度を使ったのは1,080名。昨年度は945名で135名増ということで、教員が自ら区を志望していける制度がだんだん広まってきていることが見受けられます。

またこの制度、足立区では今回、千寿小学校をお借りしてできたこともあり、6名が個別相談に来て、そのうち、「足立区は検討中」という回答の方も多々いらっしゃったのですけれども、ここでも足立区の魅力等をご説明できたかなと思っております。

区でもシティプロモーション課等とも連携しながら、いろいろできたこと。来年度以降も東京都の公募にも積極的に足立区も参加し、さらなる足立区の魅力を教員に発信していければと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(6)について、内田学校改築担

当課長、お願いします。

学校改築担当課長。

○学校改築担当課長 お手元資料44ページ、45ページをご覧ください。

件名、所管部課名、記載のとおりでございます。

この度、綾瀬小学校の施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書を作成いたしましたので、ご報告させていただくものでございます。

概略の(1)基本方針でございますが、アからクの形で考えて作成をしております。

(2)施設概要等でございますが、鉄筋コンクリート造5階建て。延床1万3,462平米でございます。普通教室としまして36室、多目的教室として6室、そのほか特別教室として13室を予定しております。

その下の表でございますが、各階別にどういった部屋が入るのかというのを記載しております。5階の屋上には停電時などの電源などにも対応できる太陽光パネルを設置しております。5階は普通教室とプールなどがございます。そして、4階以下普通教室、特別教室などが入りまして、2階は職員室、体育館などがございます。そして1階は、昇降口入ったところに大きな図書室の設置を考えてございます。校庭といたしましては、120メートルトラックなどがとれる考えでございます。

詳しくは別添の基本構想・基本計画書をご覧ください。いただければと存じます。

45ページですけれども、今後の予定でございます。今年度末まで仮設校舎を建設中でありまして、3月末に仮設校舎へ引っ越しをいたしまして、仮設校舎で実際の学校運営という形になります。

そして、元の学校の位置につきましては、令和2年4月から解体工事に入りまして、引き続き新築工事に入りまして、学校運営は令和4年4月を予定しております。

以上でございます。よろしくお願ひいたしま

す。

○教育長 次に（7）について、安部子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 A4、1枚になっている「別冊」資料をご覧ください。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

地域型保育（小規模保育、保育ママ）につきましては2歳で卒園になりますので、その後の保育の確保ということで、前年度から先行利用調整を実施しております。今年度につきましても令和2年4月入所分を実施いたしましたので、その結果を報告するものでございます。

1番、実施結果をご覧ください。結果的に保育園の内定率が88%で、前年度比マイナス2ポイントでございました。内訳としましては対象者315名に対して、約半数の157名の方にお申し込みいただきまして、内定者138名、待機者19名という結果でございます。

括弧内は前年度比を記載してございます。地区別実施結果というところで、真ん中大きく6地区に分けた結果を記載しております。そこに一番下、「空き」というところで、先行利用調整の結果、どのくらい選考枠の空きが出たかというところも合わせて記載をしてございます。

右端に合計を載せておりますが、待機者19名に対して、一方で空きも200名出たという結果になってございます。この200名につきましては、一般申し込みの際にその枠で引き続き募集をかけていくところでございます。

待機者19名の状況でございますが、保育施設希望数を記載してございます。申し込みの際に五つまで保育園の希望を書くことができるのですが、19名中15名が1施設、いわゆる単願になってございますので、先行利用調整では、本当に行きたい園をお申し込みいただき、その後の一般申し込みで普通に申し込むであつたり、幼稚園に申し込んだりというところを、皆さん考えているのかなと思っております。

※印のところですが、1園だけ3歳で終わってしまう認可保育園があるのですけれども、こちらにつきましては、6名お申し込みいただき、全員が新しい園に内定をしております。

実施結果の分析については、資料2に記載のとおりでございます。

今後、一般申し込みが行われまして、卒園後、進路分析等を踏まえて、次年度以降についても先行利用調整の制度を実施していきたいと考えています。

私からは以上です。

○教育長 次に（8）について楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 私からは「特例課程教室『あすテップ』の開設について」ご報告させていただきます。

所管部課名は、記載のとおりです。

これまで不登校特例教室と言っていた、不登校生徒のための学校内の教室のことを、正式名称で「特例課程教室『あすテップ』」という形にさせていただきます。

こちらの名称なのですけれども、「明日に向かって一歩一歩踏み出す、ステップする」という意味合いを込めて、「あすテップ」と名称をつけさせていただきました。

開設日は来年度4月1日となります。設置場所は花保中学校と第十中学校内に設置いたします。

5番の運営等ですが、各校20名程度の定員を考えております。それぞれ教員や心理士等を配置したいと考えております。

また6番の学習内容・支援目標ですが、既存の適応指導教室であるチャレンジ学級との違いを見せるために、学校内で、より学校に近い形で指導したいと考えておりまして、主要3科目は同じような形でやりたいと考えております。

す。

また、ソーシャルスキルトレーニングの観点を取り入れた授業を実施したいと考えております。

支援目標はア、イ、ウのとおり、学習の定着であるとか社会的自立、また心理的安定、寄り添い支援などを通じて不登校支援を行ってまいりたいと考えております。

次に今後の方針です。周知の方法をホームページ等で行っていくとともに、2番の指導効果、利用ニーズ等をこれから3年以内に検証しまして、不登校特例教室の今後について判断してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 それでは(9)について、濱田地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 私から鹿沼にございます野外レクリエーションセンターのバンガロー等解体工事の状況と計画について、ご説明いたします。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

こちらは今年度中に解体終了する予定でございましたが、営繕管理課調査等の結果、アスベストの含有材が屋根に使われていたことで解体工事に時間を要することになりました。また最近の荒天、台風等で倒木が激しく、そちらの除去や、学校の通路があるのですけれども、こちらにも木が生い茂って、繁茂している関係等で伐採が入りますので、2か年で実施をさせていただきます。

今年度は樹木の伐採や倒木処理を行いまして、来年度はアスベストを含むバンガロー等の解体工事を丁寧に行います。工期は、令和2年9月中旬までと考えております。

周辺住民の方々への配慮を行い、解体工事を行っていく予定でおります。

以上でございます。

○教育長 それでは、ただいま各所管から9件の報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

河本委員。

○河本委員 30ページの「東京マイ・タイムライン」についてです。私の家の近隣の小学生のご家庭なのですけれども、このマイ・タイムラインが夏休みの宿題になったということで、相当家庭の中でも、マイ・タイムラインの作成に当たり、子どもだけで考えると、地域だけで考えるのではなく、親子で話し合う、とてもいいきっかけになったという好評をたくさん耳にしました。

夏休みの宿題になったことがとてもよかったことと、それからこれは悪いたまたまですけれども、先日の台風で104校全校を避難所に開設して、ちょうど親子で考えた直後、しかも学校で、教員も全てのマイ・タイムラインに目を通し、それをまた家庭に返し、活用してこうといったところで起きたことだったので、かなり意識が高かったと私自身は思っています。

実際、平均提出率もかなり高い数値で、各校、家庭が取り組まれたということだと思いますが、これ、東京都で配付したということですが、例えば足立区以外はどんな取組みをしていたかとか、わかる範囲で教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 好評をいただき、ありがとうございました。学校にもかなり厳しい内容を課したなど反省していますので、今後もこちらは課題として検討していきながら、引き続き充実してまいりたいと思っています。

近隣区なのですけれども、詳細まではまだつかめてはいないのですが、城東5区に関しては、電話で担当に聞いた状況ではございますけれども、配って終わりという話しを受けております。

○教育長 河本委員

○河本委員 私の住んでいる地域が、隣の別自治体の近くに面しているところなので、足立区の防災無線も別の地区の防災無線もちょうど聞こえるようなところに住んでいます。

他区の方たちとちょうどその日にやりとりしていたのですが、例えば避難勧告や避難指示が出るタイミングも、足立区はすごく早かったと思っています。

区が早め早めに対応するというのも、もちろん、今回非常によかったことではありますけれども、こうして災害について、特に川に囲まれた足立区が、子どもたちを主流に家庭でこうやって防災の意識を高める取組みというのは、今回、東京都が配ってくれたからというだけではなく、意識が下がらないように、取組みを続けていってほしいなと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。我々もそのように考えております。学校も地震、火事の対策はかなり取り組んでいたのですが、水害についてはなかなかこれまで弱いところでした。

今回、このきっかけがあったことにより、安全教育の一番は自分の身を自分で守ろうと、そして、発達の段階に応じて、自分ができることをすることだと考えています。

また、学校の避難所からのうれしい言葉も聞こえたのですが、避難所で子どもたちが、「私たちの学校だから、校内を案内するよ」ということを避難所に派遣された職員に言ってくれたという話も聞いて、まさに自分ができることをやってくれたのだなと思いました。

最初は高齢者の方の避難が多かったのですが、その方たちの手を引いて案内してくれたとか、そういった本当に自分のできることをしてくれたのだなと。

このあたりも校長会で、私も伝えさせていたいただきましたので、さらなる安全教育の充実とい

う形で考えてまいりたいと思います。

○教育長 よろしいですか。隣接区の関係では、江東5区で大規模水害時にどういう対応をとろうかという打ち合わせもしていたのですが、今回、足並みがそろわなかったこともあって、それを反省しながら、次、どう生かしていこうということも打ち合わせをすることになっています。

ほかいかがでしょうか。

浅井委員。

○浅井委員 マイベストプログラムについて、41ページにカードが書かれていますけれども、体力だけではなくて、生活も含めてとありますけれども、実際、このカード自体「イメージ」と書いてあるので、これは決まったことではなくて、どういうレベルで今上げているのかなというのを詳しく教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 このイメージというのは案の段階でという形でのお示しでございます。いきなり子どもたちが自分でイメージを持つのは難しいと考え、まずはオリンピック・パラリンピックがありますので、自分の体力に沿ってという形で、自分の体力調査の結果を見つめ直し、来年度、この記録をここまで上げたいというのを、オリンピック・パラリンピックをきっかけに持てたらいいなところで、自分の体力にクローズアップした形で、このマイベストプログラムを取り入れていこうと考えております。

マイベストなので、自分のベストが、例えば早起きをするとか、または学習面に目標を持つ子もいるかと思っておりますので、この7月24日という日を足立区のマイベストプログラムとして、心であったり、体であったり、学力であったり、さまざまな面まで広げていければいいなというところで検討しております。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。浅井委員。

○浅井委員 もう一つ。算数ドリルの実践が心配なのですけれども。バレーボールと算数を組み合わせたら、どんな授業になるのかなというのを私も知りたいのですけれども、具体的にありましたら、お願いします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 私も答えづらいところですが、一応、ドリルとしては、例えば、スパイクを打った入射角じゃないですけれども、ボールの軌道と床との角度は何度でしょうか。そういった実践に基づいて、数学的な考え方が生かされているのだよというところが、ドリルの構成です。しかし、当日バレーボールの選手を見て、どこまでその選手と算数・数学ドリルのコンセプトがあうのかは、お答えができる段階ではないので、これから検討させていただきます。

○教育長 よろしいですか。

浅井委員。

○浅井委員 そうですね。何かやり方によってはすごく子どもも楽しめると思いますので、私もぜひどんな授業になるか期待していますので、頑張ってください。

○教育長 ありがとうございます。

小池委員。

○小池委員 公募の教員が増えたということで、私、非常にうれしく感じています。やはり力のある教員が、どんどん足立区に入ってくれて、若い教員を引き上げてくれる。そのことが子どもの学力の定着や向上につながると思うので、非常にありがたいと思っています。

また、公募して本区に来ていただいた教員に、その動機とか、足立区はもっとこういうことがあるといいとか、これからの公募につなげられるようなアンケートないし、聞き取り等をしていただいて、ぜひ次年度以降、また公募を応募していただける教員が増えたらなと感じております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ありがとうございます。公募の参加につきましては、足立区は昨年度からブースを作って行っております。今年度増えたことは、会場が足立区ということもあり、教育長、そして小中学校の校長にも来ていただいて、実際にお話いただいたことが大きかったかなと思っています。

なので、今、足立区に公募した教員への聞き取りというお話もいただきましたが、次年度以降に公募説明会に来られた教員に足立区の魅力をどのように発信していくかというところで、さらなる検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 私も説明会場で多分100人を超える方に声をかけたと思います。一番思ったのは、足立区のことを余り知らない。いまだに、交通の便が悪く、都心から離れているというイメージがあったのですけれども、話していると「あ、そうだったのね。新しい路線もあるし、そうなのですか」と言ってくれる方がとても多かったです。

もう一つは特別支援教育を始めとして、足立区はいろいろなことをやっているなということは、意外と知られていたというのが私の感想です。

なので、多く来ていただいて、とても私としてもうれしい。来年以降も続けたいなと思っています。

小池委員。

○小池委員 もう一つ。綾瀬小学校の新築のことで、36学級が最大のキャパシティということで、それは十分間に合っているのではないかなと感じています。

ただ36学級、もしあったとして、校庭で一度に体育をする学級が、二つとか三つとかになると思うのですね。その場合に、例えば砂場とか、鉄棒とか、そういう体育の授業で使う物の数や場所とかもよく検討していただければと思います。

私も教員時代に、体育で鉄棒を行う時期は鉄棒をやっている、あるクラスが終わるのを待って、その鉄棒を使うということを交代でやっていました。できたら違う場所にあれば、時間を有効に使えるのかなと思いました。砂場とか幅跳びもそうだと思うのですが。

そこら辺はこれから検討していただければと思います。それは綾瀬小の教員とも協議してもらえればと思います。

それから、特別教室は二つになっているのですが、図書室は一つになっています。そこら辺も一つの図書室を2学級で使えるようになっているのであれば、それでもいいと思うのですが、きめ細かいところはまた今後、検討されると思うのですけれども。

最大の学級数になったとき、それからそれに近い学級数になったときに、実際に使い勝手がどうすればいいのかというところを検討していただければと思います。今後のことですが、よろしくお願ひします。

○教育長 学校改築担当課長。

○学校改築担当課長 これまでも学校の教員を含めて、お話ししてきて煮詰めてきているところでございます。今後も学校と連携をとりながら、進めていければと存じます。

○教育長 ありがとうございます。

近藤委員。

○近藤委員 マイベストプログラムと算数ドリルです。これ、各学校が取り組む課題として、大変この時期、適切なのではないかと思ひます。

ただ、いい計画だと思ひますけれども、効果を出すためには、それをどのように実施するかがやはり胆になると思ひます。

新しいことを学んでいくのは、一度一生懸命やったら終わるのではなくて、逆に短い時間で毎週なり、子どもたちが忘れないでやっていく。

ですから、どこかで総合ですとか、ホームルームのようなところで、時間を週に一回ぐらいは最低とって、短い時間でいいですので、5分

とか、それをみんなで共有する、話し合う。そしてできたら結果を見える化していく。クラスの後ろで名前を書いて、どんな風にこれが1月、2月、そしてやっている期間、変化していつているか。みんながそれを話題にできるとか、そういうふうなアクティブにしていくことが、きっと効果を最大限にしていくのかなと思ひましたので、ぜひそんなこともお願ひできたららと思ひました。

○教育長 ありがとうございます。

教育指導部長。

○教育指導課長 ありがとうございます。学校のほうにもそのように伝えていきたいと思ひます。

○教育長 よろしいですか。ほかによろしいですか。

ないようですので、報告事項を終了いたします。

そのほか何かございますか。

浅井委員。

○浅井委員 今回の台風で、荒川河川敷が被害を受け、12月の足立フレンドリーマラソンが中止になりました。会場が使えないということでしたが、私自身は会場を見て「いや、水が引けば問題ないのではないかな」と思ひていて、中止になったことが意外だったのですけれども、ヘドロが堆積しているの、その除去に時間がかかるということでした。

でも意外とヘドロが堆積していることを知らない人たちは多いのではないかなと思ひます。実際、区のホームページも10月18日にアップされていた時点で「ヘドロが堆積して、しばらくは荒川河川敷の使用ができない」と書かれていました。

18日は、まだ1週間しか経っていないので河川敷自体、全然水が引いてないし、そこを使う人ってほとんどいなかったのですけれども。今もまだ、完全にはぬかるみがとれてはいないので、ぬかるんでいないところを探

して、遊んでいる人たちはすごく多いです。特に、この連休も見ていましたけれども、少年野球も、野球場自体は貸し出ししていなくても、使える場所でやっていたりとか、野球場が閉鎖されているため空いているので、親子でキャッチボールをしたりとか、そういう方たちもたくさんいらっしゃいます。

実際、もう既に開放されている施設もあって、場所によって大丈夫なところと、大丈夫ではないところもあるので、全面禁止、全面的に使えないわけではないのですけれども、やはりヘドロが堆積していることをもう一回、ホームページにもアップしたほうがいいと思うのですね。

要するに、来週には一カ月が経ちますので、一カ月後の今の状況。そして、私自身、走っていて思うのは、乾いて粉塵が飛んでいるときのほうが、健康に悪いような気がするので、これから工事の車両も入って、粉塵が飛んで大変だと思うので、そういう注意喚起と、あと現在既に使われている、使用可能なところの掲載。

河川敷を使いたい人が多いと思うので、「この場所はまだ使えます」ということも載せていただいたると、子どもたちも遊べるのではないかなと思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

○教育長 では、所管に伝えて、そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

ほかいかがですか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして本年第11回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時57分閉会

令和元年 第 1 1 回
足立区教育委員会定例会

日 時 令和元年 1 1 月 7 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第 1	第 7 8 号議案 公設民営保育園の管理運営に係る積立金の取扱いに関する合意の送付について……………	別冊
日程第 2	第 7 9 号議案 区政情報不存在決定処分に対する審査請求に係る教育委員会の裁決について……………	別冊
日程第 3	第 8 0 号議案 足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則	1
日程第 4	第 8 1 号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	5
日程第 5	第 8 2 号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について……………	2 1
日程第 6	教育長報告	

2 報告事項

- (1) 「東京マイ・タイムライン」の実施状況について 《小坂 教育指導課長》 3 0
- (2) 東京 2 0 2 0 オリンピック・パラリンピック競技大会における
児童・生徒の競技観戦について 《小坂 教育指導課長》 3 3
- (3) 「足立区 beyond 2 0 2 0 マイベストプログラム」の申請及び
実施について 《小坂 教育指導課長》 4 0
- (4) 東京 2 0 2 0 算数ドリル実践学習会の開催について 《小坂 教育指導課長》 4 2
- (5) 令和元年度教員公募応募者数について 《小坂 教育指導課長》 4 3
- (6) 綾瀬小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書について
《内田 学校改築担当課長》 4 4
- (7) 【追加】先行利用調整（令和 2 年 4 月入所）の実施結果について
《安部 子ども施設入園課長》 別冊
- (8) 特例課程教室「あすテップ」の開設について 《楠山 教育相談課長》 4 6
- (9) (旧) 足立区野外レクリエーションセンターのバンガロー等
解体工事について 《濱田 地域文化課長》 4 7

裏面へ続く

3 情報連絡事項

- | | | |
|--|------------|----|
| (1) 事業実施報告・実施予定 | [青少年課] | 48 |
| (2) 令和元年度保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式典の実施結果
について | [子ども施設整備課] | 50 |
| (3) 令和元年度第3回保育再就職セミナーの実施結果について | [子ども施設整備課] | 51 |
| (4) ギャラクシティ屋外看板の製作及び設置について | [地域文化課] | 52 |
| (5) 行事实施結果・実施予定 | [生涯学習振興公社] | 53 |

第 80 号議案

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和元年 1 1 月 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
足立区生涯学習センター条例施行規則（平成 12 年足立区教育委員会
規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項中「午前 10 時から午後 8 時まで」を「1 月 5 日から 12
月 27 日までは午前 10 時から午後 8 時までとし、1 月 4 日及び 12 月 2
8 日は午前 10 時から午後 6 時まで」に改める。

第 7 条第 2 項中「午前 8 時から午後 10 時まで」を「1 月 5 日から 12
月 27 日までは午前 8 時から午後 10 時までとし、1 月 4 日及び 12 月 2
8 日は午前 8 時から午後 6 時 30 分まで」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区生涯学習センターの年末年始（12 月 28 日及び 1 月 4 日）の
開館に伴い、図書室・視聴学習室の利用時間及び駐車場の開場時間
に関わる規定を整備する必要があるため、この規則案を提出いたします。

第 8 0 号 議 案 説 明 資 料

令和元年 1 1 月 7 日

件 名	足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内 容	<p>1 改正の理由 足立区生涯学習センターの年末年始（12月28日及び1月4日）の開館に伴い、図書室・視聴学習室の利用時間及び駐車場の開場時間に関わる規定の整備を行うため、規則の一部を改正する。</p> <p>2 主な改正内容 現在、午前10時から午後8時までとしている図書室・視聴学習室の利用時間及び午前8時から午後10時までとしている駐車場の開場時間について、規定を変更する。 詳細は、別紙新旧対照表のとおり。</p> <p>3 施行年月日 公布の日から施行する。</p>
今後の方針	令和元年11月足立区議会閉会中における区民委員会にて報告する。 また、区民や利用者に対し、区ホームページ等で周知を行う。

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表 (案)

改 正 前	改 正 後
<p>○足立区生涯学習センター条例施行規則 平成12年3月31日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第3条 (省略)</p> <p>(図書室・視聴学習室の利用)</p> <p>第4条 図書室・視聴学習室の利用時間は、<u>午前10時から午後8時まで</u>とする。</p> <p>2 条例第7条第2項の規定による図書室・視聴学習室の利用は図書室・視聴学習室利用簿によらなければならない。</p> <p>3 教育委員会が特に定める期間は、利用を制限することができる。</p> <p>第5条～第6条 (省略)</p> <p>(駐車場の使用)</p> <p>第7条 駐車場は、施設を利用しようとする者又は教育委員会が必要と認めたもの以外は使用できない。</p> <p>2 駐車場の開場時間は、<u>午前8時から午後10時まで</u>とする。</p> <p>3 教育委員会は、駐車場の使用に関して生じた損害については、原則として責任を負わないものとする。</p> <p>第8条～第19条 (省略)</p>	<p>○足立区生涯学習センター条例施行規則 平成12年3月31日教育委員会規則第12号</p> <p>第1条～第3条 (現行のとおり)</p> <p>(図書室・視聴学習室の利用)</p> <p>第4条 図書室・視聴学習室の利用時間は、<u>1月5日から12月27日までは午前10時から午後8時までとし、1月4日及び12月28日は午前10時から午後6時まで</u>とする。</p> <p>2 条例第7条第2項の規定による図書室・視聴学習室の利用は図書室・視聴学習室利用簿によらなければならない。</p> <p>3 教育委員会が特に定める期間は、利用を制限することができる。</p> <p>第5条～第6条 (現行のとおり)</p> <p>(駐車場の使用)</p> <p>第7条 駐車場は、施設を利用しようとする者又は教育委員会が必要と認めたもの以外は使用できない。</p> <p>2 駐車場の開場時間は、<u>1月5日から12月27日までは午前8時から午後10時までとし、1月4日及び12月28日は午前8時から午後6時30分まで</u>とする。</p> <p>3 教育委員会は、駐車場の使用に関して生じた損害については、原則として責任を負わないものとする。</p> <p>第8条～第19条 (現行のとおり)</p>

改正前	改正後
別表第1（第8条関係）～別表第4（第9条関係）（省略） 様式第1号（第2条関係）～様式第15号（第15条関係）（省略）	<p style="text-align: center;"><u>付 則（令和 年 月 日教委規則第 号）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p> 別表第1（第8条関係）～別表第4（第9条関係）（現行のとおり） 様式第1号（第2条関係）～様式第15号（第15条関係）（現行のとおり）

第 8 1 号議案

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担
に関する条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和元年 1 1 月 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担
に関する条例施行規則の一部を改正する規則

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に
関する条例施行規則（平成 2 7 年教育委員会規則第 1 7 号）の一部を次の
ように改正する。

第 9 条中「別表第 2」の次に「及び別表第 3」を加える。

別表第 2 中「第 8 条」を「第 9 条」に改め、同表一時延長保育の項の
次に次のように加える。

年末保育	全ての階層	食事に要する費用	2 5 0 円
		間食に要する費用	5 0 円
病後児保育	B 階層、C 階 層及び D 階層	食事に要する費用	2 5 0 円
		間食に要する費用	5 0 円

別表第 2 の次に次の 1 表を加える。

別表第 3（第 9 条関係）

特別保育 区分	実施時期	預かり保育 時間	内容	1 食当たりの 負担額
預かり保 育	長期休業中	午前 9 時か ら午後 2 時 まで	食事に要す る費用	2 5 0 円
		午前 9 時か	食事に要す	2 5 0 円

		ら午後5時	る費用	
		まで	間食に要する費用	50円

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

(提案理由)

令和元年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の答申を受け、利用者負担額を変更する必要があるため、この規則案を提出いたします。

第 8 1 号 議 案 説 明 資 料

令和元年 1 1 月 7 日

件 名	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則																																		
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																		
内 容	<p>足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。</p> <p>1 改正の理由 令和元年 1 0 月 1 日付、「足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例」の施行に伴い、利用者負担に関する条例施行規則を改正する必要があるため。</p> <p>2 主な内容（詳細は、別紙・新旧対照表のとおり） 特別保育（年末保育、病後児保育、預かり保育）において、食事及び間食（おやつ等）の提供を受けた際の費用を新たに規定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">特別保育区分</th> <th style="width: 15%;">階層区分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">1 食当たりの負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">年末保育</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">全ての階層</td> <td style="text-align: center;">食事に要する費用</td> <td style="text-align: center;">2 5 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">間食に要する費用</td> <td style="text-align: center;">5 0 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">病後児保育</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">B 階層、C 階層及びD階層</td> <td style="text-align: center;">食事に要する費用</td> <td style="text-align: center;">2 5 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">間食に要する費用</td> <td style="text-align: center;">5 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">特別保育区分</th> <th style="width: 15%;">実施時期</th> <th style="width: 15%;">預かり保育時間</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">1 食当たりの負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">預かり保育</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">長期休業中</td> <td style="text-align: center;">午前 9 時から 午後 2 時まで</td> <td style="text-align: center;">食事に要する費用</td> <td style="text-align: center;">2 5 0 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">午前 9 時から 午後 5 時まで</td> <td style="text-align: center;">食事に要する費用</td> <td style="text-align: center;">2 5 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">間食に要する費用</td> <td style="text-align: center;">5 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行年月日 公布の日から施行する。</p>				特別保育区分	階層区分	内 容	1 食当たりの負担額	年末保育	全ての階層	食事に要する費用	2 5 0 円	間食に要する費用	5 0 円	病後児保育	B 階層、C 階層及びD階層	食事に要する費用	2 5 0 円	間食に要する費用	5 0 円	特別保育区分	実施時期	預かり保育時間	内 容	1 食当たりの負担額	預かり保育	長期休業中	午前 9 時から 午後 2 時まで	食事に要する費用	2 5 0 円	午前 9 時から 午後 5 時まで	食事に要する費用	2 5 0 円	間食に要する費用	5 0 円
特別保育区分	階層区分	内 容	1 食当たりの負担額																																
年末保育	全ての階層	食事に要する費用	2 5 0 円																																
		間食に要する費用	5 0 円																																
病後児保育	B 階層、C 階層及びD階層	食事に要する費用	2 5 0 円																																
		間食に要する費用	5 0 円																																
特別保育区分	実施時期	預かり保育時間	内 容	1 食当たりの負担額																															
預かり保育	長期休業中	午前 9 時から 午後 2 時まで	食事に要する費用	2 5 0 円																															
		午前 9 時から 午後 5 時まで	食事に要する費用	2 5 0 円																															
			間食に要する費用	5 0 円																															
今後の方針	区民、保育施設等関係機関に周知し、円滑な運用を行う。																																		

足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表 (案)

改正前	改正後
○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則	○足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則
平成27年4月1日教育委員会規則第17号	平成27年4月1日教育委員会規則第17号
改正	改正
平成28年3月15日教育委員会規則第7号	平成28年3月15日教育委員会規則第7号
平成28年3月31日教育委員会規則第12号	平成28年3月31日教育委員会規則第12号
平成28年7月21日教育委員会規則第15号	平成28年7月21日教育委員会規則第15号
令和元年10月15日教育委員会規則第17号	令和元年10月15日教育委員会規則第17号
令和元年 月 日教育委員会規則第 号	令和元年 月 日教育委員会規則第 号
足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則を公布する。	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則を公布する。
足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則	足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則
(趣旨)	(趣旨)
第1条 この規則は、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例（平成27年足立区条例第37号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。	第1条 この規則は、足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例（平成27年足立区条例第37号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。
(負担能力の確認)	(負担能力の確認)
第2条 足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、利用者負担を決定するに当たっては、利用者の同意を得た上で、当該利用者の属する世帯の負担能力の確認を行う。	第2条 足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、利用者負担を決定するに当たっては、利用者の同意を得た上で、当該利用者の属する世帯の負担能力の確認を行う。
2 前項の確認ができない場合の利用者負担の決定については、別に定めるところによる。	2 前項の確認ができない場合の利用者負担の決定については、別に定めるところによる。
(利用者負担の決定)	(利用者負担の決定)
第3条 月額の利用者負担は、月の初日現在に利用している場合は当月分全額とする。	第3条 月額の利用者負担は、月の初日現在に利用している場合は当月分全額とする。

改正前	改正後
<p>2 月の中途から利用を開始したときその他教育委員会が認めたときの利用者負担は、別に定める。</p> <p>(利用者負担額の納入)</p>	<p>2 月の中途から利用を開始したときその他教育委員会が認めたときの利用者負担は、別に定める。</p> <p>(利用者負担額の納入)</p>
<p>第4条 条例第7条に定める区が設置する特定教育・保育施設のうち、区立認定こども園(短時間利用)の給食費については、8月は納付を要しない。</p> <p>(利用者負担の減免)</p>	<p>第4条 条例第7条に定める区が設置する特定教育・保育施設のうち、区立認定こども園(短時間利用)の給食費については、8月は納付を要しない。</p> <p>(利用者負担の減免)</p>
<p>第5条 条例第9条の規定による利用者負担の減額は、別表第1に定めるところによる。</p>	<p>第5条 条例第9条の規定による利用者負担の減額は、別表第1に定めるところによる。</p>
<p>2 前項に規定するもののほか、減免の申請に係る教育・保育給付認定子どもが、1号認定子どもにあつてはB階層(特別区(市町村)民税均等割課税世帯に限る。)及びC階層、2号若しくは3号認定子どもにあつてはC階層及びD階層である場合であつて、利用者が次に掲げる者であるときの利用者負担額の減額は、当該各号に定めるところにより算定して得られた特別区(市町村)民税(当該申請に係る利用者負担が4月から8月までの月分にあつては前年度分のものとし、9月から翌年3月までの月分にあつては当該年度分のものとする。)に対応する階層に適用される額に減額する。</p> <p>(1) 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死が明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻をしたことがないものであつて母となったことのある女子」と、「扶養親族その他その者と生計を一にする親族」とあるのを「扶養親族(子に限る。)又はその者と生計を一にする親族(子に限る。)」と読み替えた場合において、同イに該当する者 当該者を同号イに定める寡婦とみなして、同法に定める特別区(市町村)民税を算定して得られた額</p> <p>(2) 地方税法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死が明らかでない者で政令で定めるもの」を「婚姻をしたことがないものであつて父となったことのある男子」と読み替えた場合において、同号に該当する者 当該者を同号に定</p>	<p>2 前項に規定するもののほか、減免の申請に係る教育・保育給付認定子どもが、1号認定子どもにあつてはB階層(特別区(市町村)民税均等割課税世帯に限る。)及びC階層、2号若しくは3号認定子どもにあつてはC階層及びD階層である場合であつて、利用者が次に掲げる者であるときの利用者負担額の減額は、当該各号に定めるところにより算定して得られた特別区(市町村)民税(当該申請に係る利用者負担が4月から8月までの月分にあつては前年度分のものとし、9月から翌年3月までの月分にあつては当該年度分のものとする。)に対応する階層に適用される額に減額する。</p> <p>(1) 地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死が明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻をしたことがないものであつて母となったことのある女子」と、「扶養親族その他その者と生計を一にする親族」とあるのを「扶養親族(子に限る。)又はその者と生計を一にする親族(子に限る。)」と読み替えた場合において、同イに該当する者 当該者を同号イに定める寡婦とみなして、同法に定める特別区(市町村)民税を算定して得られた額</p> <p>(2) 地方税法第292条第1項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死が明らかでない者で政令で定めるもの」を「婚姻をしたことがないものであつて父となったことのある男子」と読み替えた場合において、同号に該当する者 当該者を同号に定</p>

改正前	改正後
<p>める寡夫とみなして、同法に定める特別区（市町村）民税を算定して得られた額</p>	<p>める寡夫とみなして、同法に定める特別区（市町村）民税を算定して得られた額</p>
<p>3 前項の規定の適用を受ける者の第1項の規定の適用については、前項の規定を適用した後の階層区分及び特別区（市町村）民税額を、当該者の階層区分及び特別区（市町村）民税額とみなして、別表第1及び別表第2の規定を適用する。</p>	<p>3 前項の規定の適用を受ける者の第1項の規定の適用については、前項の規定を適用した後の階層区分及び特別区（市町村）民税額を、当該者の階層区分及び特別区（市町村）民税額とみなして、別表第1及び別表第2の規定を適用する。</p>
<p>4 条例第9条の規定による利用者負担の免除は、教育・保育給付認定子どもが傷病等のため一時的に保育の利用ができなくなった場合において、原則として申請のあった日以降2箇月を限度として保育の利用を停止した期間について行う。 （食事の提供に要する費用の免除）</p>	<p>4 条例第9条の規定による利用者負担の免除は、教育・保育給付認定子どもが傷病等のため一時的に保育の利用ができなくなった場合において、原則として申請のあった日以降2箇月を限度として保育の利用を停止した期間について行う。 （食事の提供に要する費用の免除）</p>
<p>第6条 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年足立区条例第55号。以下この項において「運営に関する基準条例」という。）第13条第4項第3号カに規定する食事の提供は、次の各号に掲げるものとする。</p>	<p>第6条 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年足立区条例第55号。以下この項において「運営に関する基準条例」という。）第13条第4項第3号カに規定する食事の提供は、次の各号に掲げるものとする。</p>
<p>(1) 第5条の規定による利用者負担の減額後の利用者負担額が月額4,500円を下回る場合における食事の提供</p> <p>(2) 次に掲げる者が同一の世帯に3人以上いる場合に対する副食の提供（運営に関する基準条例第13条第4項第3号ア及びイに該当するものを除く。）</p>	<p>(1) 第5条の規定による利用者負担の減額後の利用者負担額が月額4,500円を下回る場合における食事の提供</p> <p>(2) 次に掲げる者が同一の世帯に3人以上いる場合に対する副食の提供（運営に関する基準条例第13条第4項第3号ア及びイに該当するものを除く。）</p>
<p>子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子ども（3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者及び特別利用教育を受ける者を除き、特別利用保育を受ける者を含む。）に該当する教育・保育給付認定子ども 特定被監護者等のうち最年長者から3番目以降の子どもである者</p>	<p>子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第2号に掲げる小学校就学前子ども（3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者及び特別利用教育を受ける者を除き、特別利用保育を受ける者を含む。）に該当する教育・保育給付認定子ども 特定被監護者等のうち最年長者から3番目以降の子どもである者</p>
<p>2 前項の規定を適用する期間は、別表第1及び別に定めるところによる。 （他の区市町村への利用者負担の通知）</p>	<p>2 前項の規定を適用する期間は、別表第1及び別に定めるところによる。 （他の区市町村への利用者負担の通知）</p>
<p>第7条 区の区域内に住所を有する教育・保育給付認定子どもが、他の区市</p>	<p>第7条 区の区域内に住所を有する教育・保育給付認定子どもが、他の区市</p>

改正前	改正後
<p>町村における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する場合には、当該子どもに係る利用者負担を、当該施設及び事業を所管する区市町村に通知する。</p> <p>(特別区民税課税額の算出)</p>	<p>町村における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する場合には、当該子どもに係る利用者負担を、当該施設及び事業を所管する区市町村に通知する。</p> <p>(特別区民税課税額の算出)</p>
<p>第8条 条例別表第1備考第1項第2号に規定する規則で定める法令の規定は、地方税法第314条の7から第314条の9まで並びに附則第5条第3項、第5条の4第6項及び第5条の4の2第6項の規定とする。</p> <p>(食事又は間食の費用)</p>	<p>第8条 条例別表第1備考第1項第2号に規定する規則で定める法令の規定は、地方税法第314条の7から第314条の9まで並びに附則第5条第3項、第5条の4第6項及び第5条の4の2第6項の規定とする。</p> <p>(食事又は間食の費用)</p>
<p>第9条 条例別表第5及び別表第6に規定する規則で定める額は、別表第2に定めるとおりとする。</p> <p>(委任)</p>	<p>第9条 条例別表第5及び別表第6に規定する規則で定める額は、別表第2及び別表第3に定めるとおりとする。</p> <p>(委任)</p>
<p>第10条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p>	<p>第10条 この規則の施行について必要な事項は、別に定める。</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p>
<p>1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>(利用者負担額の減額に係る調整)</p> <p>2 条例付則第2条から第7条までの規定による措置の適用を受けている利用者に係る利用者負担額(以下「措置による負担額」という。)が、措置を適用せず、かつ、第5条第1項の規定による減額を適用した場合の利用者負担額(以下「減額による負担額」という。)を下回ったときは、同項の規定による減額を適用しない。</p> <p>3 第5条第1項の規定にかかわらず、措置による負担額が、減額による負担額を上回ったときは、措置による負担額から減額による負担額を減じて得た額を同項の規定による減額の額として適用する。</p> <p>(足立区における保育の利用等に関する条例施行規則の一部改正)</p> <p>4 足立区における保育の利用等に関する条例施行規則(平成23年足立区教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。</p> <p>(次のよう略)</p>	<p>1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>(利用者負担額の減額に係る調整)</p> <p>2 条例付則第2条から第7条までの規定による措置の適用を受けている利用者に係る利用者負担額(以下「措置による負担額」という。)が、措置を適用せず、かつ、第5条第1項の規定による減額を適用した場合の利用者負担額(以下「減額による負担額」という。)を下回ったときは、同項の規定による減額を適用しない。</p> <p>3 第5条第1項の規定にかかわらず、措置による負担額が、減額による負担額を上回ったときは、措置による負担額から減額による負担額を減じて得た額を同項の規定による減額の額として適用する。</p> <p>(足立区における保育の利用等に関する条例施行規則の一部改正)</p> <p>4 足立区における保育の利用等に関する条例施行規則(平成23年足立区教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。</p> <p>(次のよう略)</p>

改正前	改正後
<p>(足立区立認定こども園条例施行規則の一部改正)</p> <p>5 足立区立認定こども園条例施行規則(平成23年足立区教育委員会規則第26号)の一部を次のように改正する。</p> <p>(次のよう略)</p> <p>付 則(平成28年3月15日教委規則第7号)</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この規則による改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則第5条の規定は、平成28年4月以後の月分の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設の利用に係る利用者負担額について適用し、同年3月以前の月分の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設の利用に係る利用者負担については、なお従前の例による。</p> <p>付 則(平成28年3月31日教委規則第12号)</p> <p>この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>付 則(平成28年7月21日教委規則第15号)</p> <p>(施行期日等)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、平成28年4月分以後の利用者負担額に係る申請について適用し、平成28年3月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。</p> <p>付 則(令和元年10月15日教委規則第17号)</p> <p>(施行期日等)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、令和元年10月分以後の利用者負担額に</p>	<p>(足立区立認定こども園条例施行規則の一部改正)</p> <p>5 足立区立認定こども園条例施行規則(平成23年足立区教育委員会規則第26号)の一部を次のように改正する。</p> <p>(次のよう略)</p> <p>付 則(平成28年3月15日教委規則第7号)</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この規則による改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則第5条の規定は、平成28年4月以後の月分の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設の利用に係る利用者負担額について適用し、同年3月以前の月分の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び認可外保育施設の利用に係る利用者負担については、なお従前の例による。</p> <p>付 則(平成28年3月31日教委規則第12号)</p> <p>この規則は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>付 則(平成28年7月21日教委規則第15号)</p> <p>(施行期日等)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、平成28年4月分以後の利用者負担額に係る申請について適用し、平成28年3月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。</p> <p>付 則(令和元年10月15日教委規則第17号)</p> <p>(施行期日等)</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行する。</p> <p>2 改正後の足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例施行規則の規定は、令和元年10月分以後の利用者負担額に</p>

改正前

係る申請について適用し、令和元年9月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。

別表第1（第5条関係）

2号又は3号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額（附加基準は適用しない）
B階層、C階層及びD階層	1	生活保護法による保護を受けたとき。	A階層に適用する額（当月分のみ）
	2	その世帯の収入額が生 活保護法による基準に 満たないとき。	A階層に適用する額
C階層及びD階層	3	地方税法第15条又は課 税団体の条例において 前年度又は当該年度分 の特別区（市町村）民税 の徴収を猶予され、又は 納期を延期されたとき。	① C階層についてはB階 層に適用する額 ② Dの1及び2階層につ いてはC階層に適用する 額 ③ Dの3階層以上につ いては3階層低位に適用す る額
B階層及びC階層	4	その年に前年の所得額 の10分の1を超える災 害又は盗難若しくは横	① B階層についてはA階 層に適用する額 ② C階層についてはB階

改正後

係る申請について適用し、令和元年9月分までの利用者負担額に係る申請については、なお従前の例による。

付 則（令和元年 月 日教委規則第 号）（施行期日等）1 この規則は、公布の日から施行する。

別表第1（第5条関係）

2号又は3号認定子ども

階層区分	条件番号	条件	適用される額（附加基準は適用しない）
B階層、C階層及びD階層	1	生活保護法による保護を受けたとき。	A階層に適用する額（当月分のみ）
	2	その世帯の収入額が生 活保護法による基準に 満たないとき。	A階層に適用する額
C階層及びD階層	3	地方税法第15条又は課 税団体の条例において 前年度又は当該年度分 の特別区（市町村）民税 の徴収を猶予され、又は 納期を延期されたとき。	① C階層についてはB階 層に適用する額 ② Dの1及び2階層につ いてはC階層に適用する 額 ③ Dの3階層以上につ いては3階層低位に適用す る額
B階層及びC階層	4	その年に前年の所得額 の10分の1を超える災 害又は盗難若しくは横	① B階層についてはA階 層に適用する額 ② C階層についてはB階

改正前				改正後			
			<p>3月までの月の所得額の 分の利用者負担額にあっては当該年度分のものとす る。以下同 じ。)を右記の 算式のとおり 仮定し、仮定 した特別区 (市町村)民 税所得割額 に対応する に適用される 額(仮定特別 区(市町村) 民税所得割 額が0円以下 のときはB</p>				<p>3月までの月の所得額の 分の利用者負担額にあっては当該年度分のものとす る。以下同 じ。)を右記の 算式のとおり 仮定し、仮定 した特別区 (市町村)民 税所得割額 に対応する に適用される 額(仮定特別 区(市町村) 民税所得割 額が0円以下 のときはB</p>
8	その年に前年の所得額の100分の5又は地方税法に定める最高限度額を超える医療費(保険金等で補てんされる金額を控除する。)を支出したとき(医療費の認定及びその範囲は地方税法の例による。)	に適用する	<p>仮定特別区 (市町村)民 税所得割額＝ {特別区(市 町村)民税所 得割額－{支 払った医療費 －保険金等で 補てんされる</p>	8	その年に前年の所得額の100分の5又は地方税法に定める最高限度額を超える医療費(保険金等で補てんされる金額を控除する。)を支出したとき(医療費の認定及びその範囲は地方税法の例による。)	に適用する	<p>仮定特別区 (市町村)民 税所得割額＝ {特別区(市 町村)民税所 得割額－{支 払った医療費 －保険金等で 補てんされる</p>

改正前				改正後			
			金額－特別区 (市町村) 民 税額の100分 の5 (当該金 額が地方税法 に定める最高 限度額を超え る場合にはそ の最高限度 額)}×階層ご とに次に定め る値 ①Dの1から 8階層 0.3 ②Dの9から 13階層 0.25 ③Dの14から 16階層 0.2 ④Dの17から 19階層 0.15 ⑤Dの20階層 以上 0.1				金額－特別区 (市町村) 民 税額の100分 の5 (当該金 額が地方税法 に定める最高 限度額を超え る場合にはそ の最高限度 額)}×階層ご とに次に定め る値 ①Dの1から 8階層 0.3 ②Dの9から 13階層 0.25 ③Dの14から 16階層 0.2 ④Dの17から 19階層 0.15 ⑤Dの20階層 以上 0.1
	9	その年に稼働能力のな	仮定特別区		9	その年に稼働能力のな	仮定特別区

改正前				改正後			
		い世帯員が増加したとき。	(市町村) 民 税所得割額＝ 特別区(市町 村) 民税所得 割額－(扶養 控除額×増加 人員)×階層 ごとに次に定 める値 ①Dの1から 8階層 0.3 ②Dの9から 13階層 0.25 ③Dの14から 16階層 0.2 ④Dの17から 19階層 0.15 ⑤Dの20階層 以上 0.1			い世帯員が増加したとき。	(市町村) 民 税所得割額＝ 特別区(市町 村) 民税所得 割額－(扶養 控除額×増加 人員)×階層 ごとに次に定 める値 ①Dの1から 8階層 0.3 ②Dの9から 13階層 0.25 ③Dの14から 16階層 0.2 ④Dの17から 19階層 0.15 ⑤Dの20階層 以上 0.1
	10	その年の主たる稼働者 が失業したとき。	仮定特別区 (市町村) 民 税所得割額＝ (その世帯の		10	その年の主たる稼働者 が失業したとき。	仮定特別区 (市町村) 民 税所得割額＝ (その世帯の

改正前				改正後			
			特別区（市町村）民税所得割額－その者の特別区（市町村）民税所得割額＋退職所得に係る特別区（市町村）民税額				特別区（市町村）民税所得割額－その者の特別区（市町村）民税所得割額＋退職所得に係る特別区（市町村）民税額
B階層、C階層及びD階層	11	その世帯の前3箇月の平均収入額（賞与を除く。）が前年の平均収入額（賞与を除く。）より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額（1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額） ※適用期間は3箇月を限度とする。	B階層、C階層及びD階層	11	その世帯の前3箇月の平均収入額（賞与を除く。）が前年の平均収入額（賞与を除く。）より1割以上低額と認められるとき。	1階層低位に適用する額（1階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額） ※適用期間は3箇月を限度とする。
D階層（ただし、条例第6条の3第2項から第4項までに該当する世帯を除く。）	12	生計を一にする世帯に2人以上の小学校就学前子どもがいて、当該小学校就学前子どもらのうち年長の子どもが幼稚園（特定教育・保育施設を除く。）、特別支援学校の幼稚部、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医	条例第5条第1項及び第3項の規定に準じ、算定した額	D階層（ただし、条例第6条の3第2項から第4項までに該当する世帯を除く。）	12	生計を一にする世帯に2人以上の小学校就学前子どもがいて、当該小学校就学前子どもらのうち年長の子どもが幼稚園（特定教育・保育施設を除く。）、特別支援学校の幼稚部、若しくは情緒障害児短期治療施設通所部に通い、在学し、若しくは在籍し、又は児童発達支援若しくは医	条例第5条第1項及び第3項の規定に準じ、算定した額

改 正 前				改 正 後			
		療型児童発達支援を受けている場合で、当該小学校就学前子どもらのうち年長でない子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。				療型児童発達支援を受けている場合で、当該小学校就学前子どもらのうち年長でない子どもが特定教育・保育施設、認可外保育施設又は特定地域型保育事業を利用しているとき。	
B階層、C階層及びD階層	13	条件番号1から12までの各号により難しいもの範囲内で認定した額（2階層及びD階層で、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めた額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）	2階層低位に適用する額の範囲内で認定した額（2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）	B階層、C階層及びD階層	13	条件番号1から12までの各号により難しいもの範囲内で認定した額（2階層及びD階層で、教育委員会が特に調査のうえ必要と認めた額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）	2階層低位に適用する額の範囲内で認定した額（2階層低位に適用してもなお減額されない場合は最初に減額されるまで順次低位に適用する額）

備考

この表の条件番号9における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。

別表第2（第8条関係）

特別保育区分	階層区分	内容	1食当たりの負担額
一時延長保育	全ての階層	食事に要する費用	500円
一時保育	全ての階層	食事に要する費用	250円
		間食に要する費用	50円

備考

この表の条件番号9における仮定特別区（市町村）民税所得割額の算出に用いる扶養控除額は、地方税法に定める扶養控除額を適用する。ただし、同法に扶養控除額の定めがない扶養親族に係る控除額は、33万円とする。

別表第2（第9条関係）

特別保育区分	階層区分	内容	1食当たりの負担額
一時延長保育	全ての階層	食事に要する費用	500円
年末保育	全ての階層	食事に要する費用	250円
		間食に要する費用	50円
病後児保育	B階層、C階層及びD階層	食事に要する費用	250円
		間食に要する費用	50円

改正前

改正後

一時保育	全ての階層	食事に要する費用	250円
		間食に要する費用	50円

別表第3（第9条関係）

特別保育区分	実施時期	預かり保育時間	内容	1食当たりの負担額
預かり保育	長期休業中	午前9時から午後2時まで	食事に要する費用	250円
		午前9時から午後5時まで	食事に要する費用	250円
			間食に要する費用	50円

第 8 2 号議案

旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について
上記の議案を提出する。

令和元年 1 1 月 7 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について
旅館業の営業許可を行うにあたり、足立区足立保健所長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議ないものとする。

(提案理由)

旅館業法第 3 条第 4 項の規定により、足立区足立保健所長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 8 2 号 議 案 説 明 資 料

令和元年 1 1 月 7 日

件 名	旅館業営業許可に関する教育委員会の意見について												
所管部課名	教育指導部教育政策課												
内 容	<p>1 提案理由</p> <p>旅館業の営業許可について、旅館業法第3条第1項の規定により特別区においては区長が行うこととされている。【足立区保健所長委任規則（昭和50年規則第29号）で足立保健所長に委任】</p> <p>この許可を行うにあたり、当該施設から約60メートルの位置に千寿常東小学校が存在するため、旅館業法第3条第4項の規定に基づき、足立保健所長より意見を求められたものである。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旅館業法第3条第4項（要約）</p> <p>区長は、旅館業の営業許可を与える際、当該施設の周囲おおむね100メートルの区域内に学校等があるときは、その施設の設置によって環境が著しく害されるおそれがないかどうか、学校を設置する教育委員会の意見を求めなければならない。</p> <p>2 施設概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 所在地</td> <td>足立区千住旭町13番16号</td> </tr> <tr> <td>(2) 申請者</td> <td>吉野 秀徳</td> </tr> <tr> <td>(3) 営業種別</td> <td>旅館・ホテル営業</td> </tr> <tr> <td>(4) 名称</td> <td>Smile Inn Tokyo-kita-senju</td> </tr> <tr> <td>(5) 間取り、施設の外形</td> <td>別紙図面のとおり</td> </tr> <tr> <td>(6) 当該学校までの距離</td> <td>約60メートル</td> </tr> </table>	(1) 所在地	足立区千住旭町13番16号	(2) 申請者	吉野 秀徳	(3) 営業種別	旅館・ホテル営業	(4) 名称	Smile Inn Tokyo-kita-senju	(5) 間取り、施設の外形	別紙図面のとおり	(6) 当該学校までの距離	約60メートル
(1) 所在地	足立区千住旭町13番16号												
(2) 申請者	吉野 秀徳												
(3) 営業種別	旅館・ホテル営業												
(4) 名称	Smile Inn Tokyo-kita-senju												
(5) 間取り、施設の外形	別紙図面のとおり												
(6) 当該学校までの距離	約60メートル												
今後の方針	議決後、足立保健所長へ回答する。												

31 足足保生収第1673号
令和元年10月16日

足立区教育委員会 様

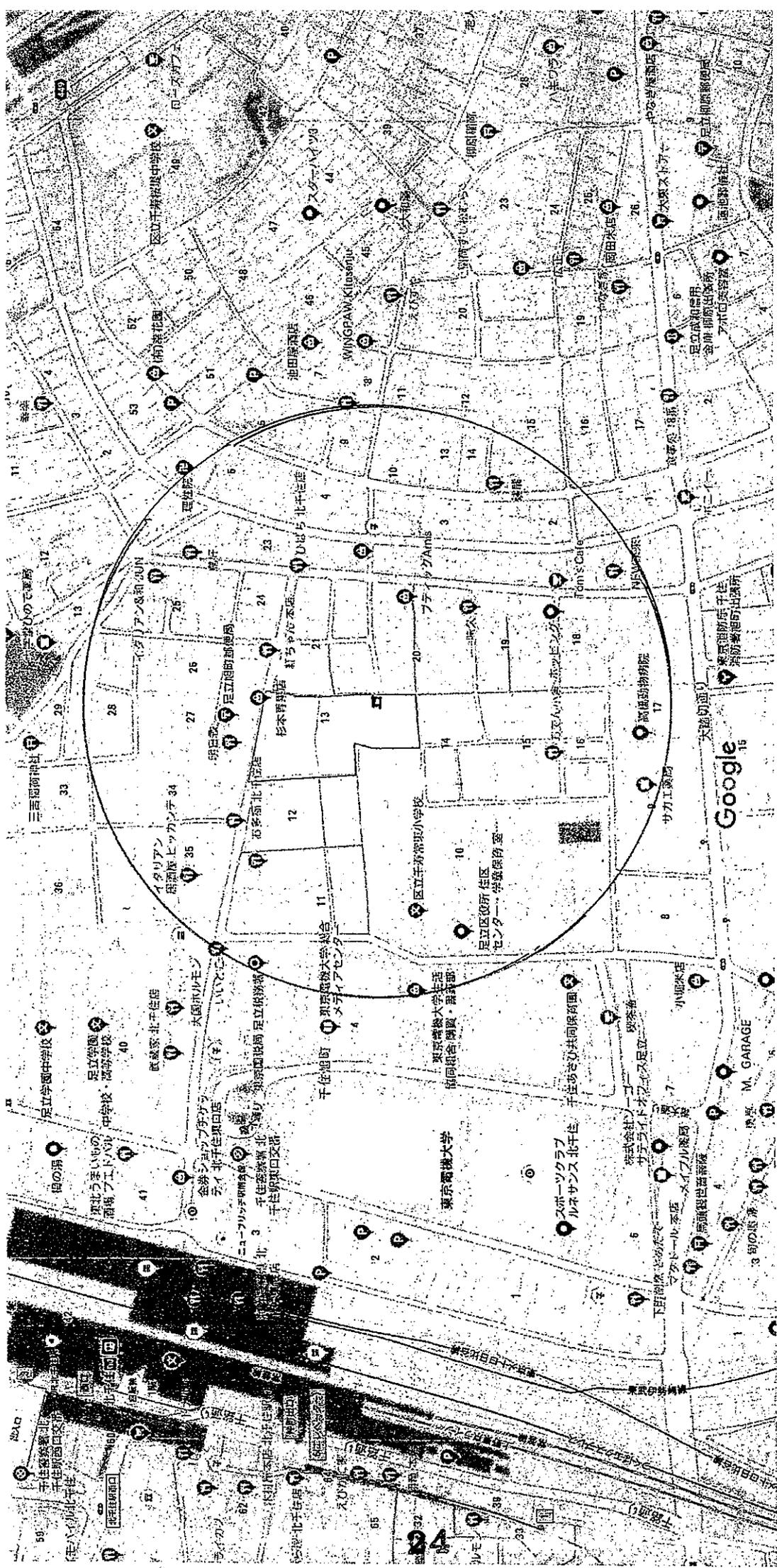
足立区足立保健所長
寺西 新

旅館業営業許可申請について（照会）

貴職の所管する、足立区立千寿常東小学校（住所：足立区千住旭町10番31号）付近で下記のとおり旅館業営業許可申請がありました。つきましては、旅館業法第3条第4項の規定により、当該施設の許可について貴職のご意見を回答願います。

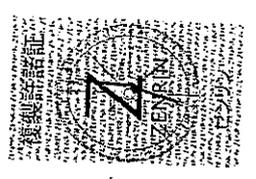
記

- 1 申請地 東京都足立区千住旭町13番16号
- 2 申請者 クリエイティブインベストメンツ株式会社
代表取締役 吉野 秀徳
- 3 営業種別及び名称 旅館・ホテル営業
S m i l e I n n T o k y o - k i t a - s e n j u
- 4 新設・譲渡の別 新設
- 5 施設概要 別図のとおり（付近見取図、建物平面図、正面図、側面図）
- 6 施設との距離 60メートル
- 7 参 考
既存の共同住宅より変更、旅館業申請部分は1階のみ
許可後すぐに営業開始予定



地図データ ©2019 50 m

100 m



旅館業構造設備の概要 (1)

幼稚園、学校、児童福祉施設、社会教育に関する施設、その他の施設からの距離

区立千寿常葉小学校

の敷地から営業施設の敷地まで 約 60 m

千寿常葉女子保育園(4住戸付住宅) (アカー13号)

の敷地から営業施設の敷地まで 約 60 m

面積		敷地面積 38.99 m ²	建築面積 24.42 m ²	延べ面積 48.84 m ²	旅館業該当面積 22.35 m ²
建築物の構造等種類		RC造・S造・SRC造・木造・ルタル・その他 () 地上 2 階、地下 階建て・使用部分 階			
出入口		玄関帳場(フロント) 7 m ²	ロビー — m ²	下駄箱 有(玄関・室内)・なし	
客室 18.5 m ² 1 室 4 名	階	※各客室の面積・有効面積・トイレの数・浴室の面積・洗面の数・定員数等の一覧表は別に添付すること			
	寝台等	1 階	階	階	階
	寝台(有・無)	18.5 m ²	m ²	m ²	m ²
	個室・共用	1 室 4 名	室 名	室 名	室 名
	寝台(有・無)	m ²	m ²	m ²	m ²
	個室・共用	室 名	室 名	室 名	室 名
	寝台(有・無)	m ²	m ²	m ²	m ²
	個室・共用	室 名	室 名	室 名	室 名
	寝台(有・無)	m ²	m ²	m ²	m ²
	個室・共用	室 名	室 名	室 名	室 名
各階合計		18.5 m ² 1 室 4 名	m ² 室 名	m ² 室 名	m ² 室 名
便所	階数	1 階	階	階	階
	共用	男	か所	男	か所
		女	か所	女	か所
	個室専用	1 個	個	個	個
だれでもトイレ — 階 — 1 箇所					

旅館業構造設備の概要 (2)

共用洗面所	階数	階	階	階	階
	か所数	か所	か所	か所	か所
	混合水栓	個	個	個	個
	湯栓	個	個	個	個
	水栓	個	個	個	個
個室洗面所	階数	1 階	階	階	階
	か所数	2 か所	か所	か所	か所
	混合水栓	2 個	個	個	個
	湯栓	個	個	個	個
	水栓	個	個	個	個
浴室	共用 (浴槽: 有・無)			個室専用 (浴槽 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)	
	同時に複数人使用 (可・不可)	階(男・女) m²			(階 か所 脱衣所(有・無) 階 か所 脱衣所(有・無) 階 か所 脱衣所(有・無) 階 か所 脱衣所(有・無) ※面積は別紙のとおり 参照のこと
		混合水栓 個	湯栓 個	m ²	
		水栓 個	脱衣室面積	m ²	
階(男・女) m²					
混合水栓 個	湯栓 個	m ²			
水栓 個	脱衣室面積	m ²			
その他の室	調理場 — m ²	食堂 — m ²	事務室 — m ²	従業員室 — m ²	
暖房の種類	エアコン・その他 ()				
ガス設備	ガス設備がある客室 / 室		客室専用の元栓がある客室 ○ 室		
寝具格納設備	/ か所 (/ 階、 階、 階)				
営業所	名称: _____		所在地: _____		電話: _____
玄関帳場の代替設備	別紙のとおり				
照明設備系統	別紙図面のとおり				
給排水設備系統	別紙図面のとおり				
機械換気設備系統	別紙図面のとおり				
調理・飲料用の使用水	<input checked="" type="checkbox"/> (直結・専用水道・簡易専用水道・小規模給水施設) 貯水槽有効容量 m ²				
調理・飲用以外の井戸の使用	有 (用途: _____) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 井水用貯水槽 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 貯水槽有効容量 m ² 消毒薬使用 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 自動滅菌機 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
その他の設備	貯湯槽 有 (設定温度 °C) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 循環式風呂 有*・無 循環式浴槽の表示 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 浴槽循環系統数 () 系統 気泡発生装置 有 (かの) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 露天風呂 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※循環式風呂がある場合は、系統図を添付				
建築基準法関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建築基準法関係規定に適合しています。				

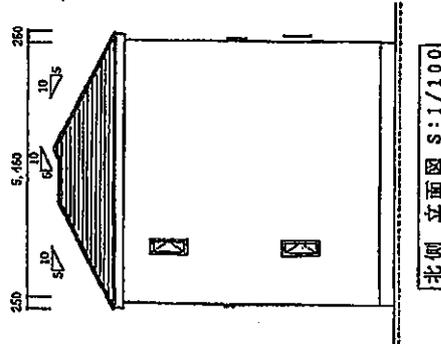
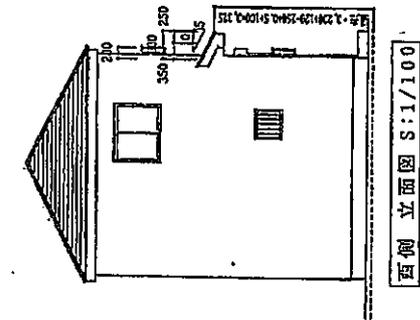
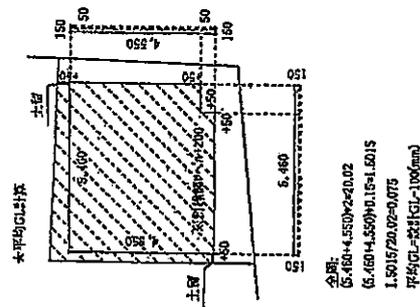
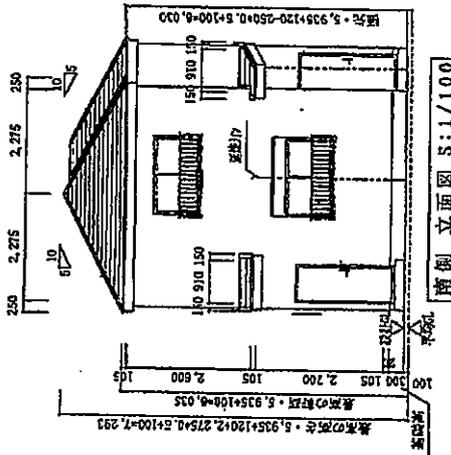
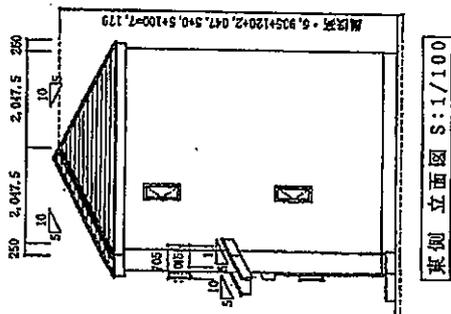
※2階は建物全体が延焼防火内に入る

※屋根厚=120

※2階床厚=40

※道路斜線は天空率を使用

※屋根は「アガ系、外壁は「ペグ系」の色になります。



有限会社 邑建築設計事務所

東京都足立区東綾瀬1丁目28番23号 TEL 03-3605-1434 FAX 03-3605-1259

工事名 千住旭町13-長屋住宅 新築工事

図面名 立面図 平均0.00計算

縮尺 1/100 日付 2015.08.28 担当 中2-b

図面番号

A-5

【保健所の見解】

令和元年9月27日付で申請のあった施設について、令和元年10月8日および10月10日に、申請書の内容に基づき、実地検査を行った。申請書どおりの構造設備であることを確認した。

書類審査及び実地検査において、関係衛生法規に適合し、旅館業営業の許可をするにあたり支障なきものと判断する。

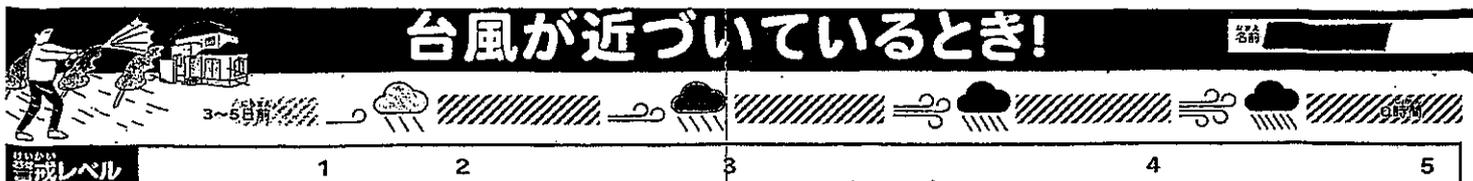
教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	「東京マイ・タイムライン」の実施状況について								
所管部課名	教育指導部教育指導課								
内 容	<p>「東京マイ・タイムライン」の実施状況について、概要を下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 児童・生徒、保護者への依頼内容</p> <p>(1) 学校は夏休み前に児童・生徒へ、作成の手順についての事前指導を行い、夏休み中に作成することを伝えた。</p> <p>(2) 保護者に対しては、家庭で一緒に作成してもらうよう通知を配布した。</p> <p>(3) 作成した「東京マイ・タイムライン」を夏休み後に集め、学校において事後指導を行う等の活用をお願いした。</p> <p>(4) 集めた「東京マイ・タイムライン」については、家庭に返却し、家庭での活用を依頼した。</p> <p>2 指導内容</p> <p>(1) 事前指導 東京防災、防災ノート、洪水ハザードマップを使用し、地域で起こり得る風水害の想定される被害の調べ方や、避難情報、気象情報の意味や取得方法、自身の地域でのかかわり方を指導した。</p> <p>(2) 事後指導 家庭で作成したマイ・タイムラインを取りまとめ、児童・生徒の間でマイ・タイムラインを共有し、自らの東京マイ・タイムラインを振り返らせた。その際、個人情報については留意した。</p> <p>3 児童・生徒の作品について →別紙参照</p> <p>4 児童・生徒、保護者の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 万が一の時に備えて作成することができ、よかった。 ・ 状況に応じた適切な対応をしていきたい。 ・ 作成したおかげで、あせらず慌てず避難できる。 ・ 周りとは声掛けしていくことは大切だと感じた。 <p>5 実施状況調査から</p> <p>(1) 各校の提出率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">小学校</td> <td style="width: 25%;">中学校</td> <td style="width: 25%;">全校</td> </tr> <tr> <td>平均提出率[%]</td> <td>92.3</td> <td>83.4</td> <td>89.3</td> </tr> </table> <p>(2) 区内全校において、事後指導を実施した。</p> <p>(3) 区内全校において、前期末までに返却。</p>		小学校	中学校	全校	平均提出率[%]	92.3	83.4	89.3
	小学校	中学校	全校						
平均提出率[%]	92.3	83.4	89.3						
今後の方針	東京防災、防災ノートを使った安全教育に取り組み、有事の際のマイ・タイムライン活用について促していく。								

台風が近づいているとき!

名前



警戒レベル 1 2 3 4 5

避難情報 避難に関する情報 → 自主避難など 注意の呼びかけ → **避難準備・高齢者等避難開始** → **避難勧告** → 避難指示 (緊急) → 災害発生情報

必要な情報

- 大雨に関する気象情報 → 大雨・洪水注意報 → 大雨・洪水警報 (大雨や洪水と関係する2時間程度)
- 風に関する気象情報 → 強風注意報 → 暴風警報 (暴風と関係する3時間程度)

▼お住まいの地域によって必要となる情報 必要な情報に◎か○のチェックをいれよう!

- 高潮に関する情報 → 高潮注意報 → 高潮警報
- 河川の氾濫に関する情報 → 氾濫注意情報 → 氾濫危険情報 → 氾濫危険警報
- 土砂災害に関する気象情報 → 土砂災害警戒情報

※警戒レベルや防災情報は必ずしもこのとおりの順序で発表されることは必ずしもありません。

私と家族 **行動** **地域**

<ul style="list-style-type: none"> 大雨が降り始める前 避難準備の開始 (5分) 避難準備の開始 (5分) 避難準備の開始 (5分) 避難準備の開始 (5分) 	<ul style="list-style-type: none"> 外出連絡 (お母さんへ) (30分) 車の準備 (10分) 実家・家族へ連絡 (60分) 実家・家族へ連絡 (60分) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難開始 (10分) 避難開始 (10分) 避難開始 (10分) 避難開始 (10分) 避難開始 (10分)
---	--	--

避難する場所: 梅島第一小学校

災害発生

大雨が長引くとき!

名前



警戒レベル 1 2 3 4 5

避難情報 避難に関する情報 → 自主避難など 注意の呼びかけ → **避難準備・高齢者等避難開始** → **避難勧告** → 避難指示 (緊急) → 災害発生情報

必要な情報

- 大雨に関する気象情報 → 大雨・洪水注意報 → 大雨・洪水警報 (大雨や洪水と関係する2時間程度)
- 河川の氾濫に関する情報 → 氾濫注意情報 → 氾濫危険情報 → 氾濫危険警報 (特別第一) 避難指示 (緊急)
- 土砂災害に関する気象情報 → 土砂災害警戒情報 (土砂災害の発生が予測される場合2時間程度)

※警戒レベルや防災情報は必ずしもこのとおりの順序で発表されることは必ずしもありません。

私と家族 **行動** **地域**

<ul style="list-style-type: none"> テレビやパソコンから気象情報を確認 (10分) 避難準備の開始 (60分) 水・食料を用意 (20分) 雨戸を閉める (10分) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難準備の開始 (15分) 水・食料を用意 (20分) 雨戸を閉める (10分) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難開始 (20分) 避難場所へ避難 (避難場所を事前に確認し、避難経路を確認し、避難する)
---	--	---

避難する場所: 足立区立第一中学校

災害発生

短時間の急激な豪雨が発生するとき!

避難レベル 1 2 3 4 5

避難情報 避難に関する情報 自主避難など注意の呼びかけ 避難準備・ひなんかんこく避難勧告 避難指示(緊急) 避難発生

大雨に関する気象情報 大雨・洪水注意 避難準備 避難開始

お住まいの地域によって必要となる情報

河川の氾濫に関する情報 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報

私と家族の行動

避難する場所 2・3階へ移動 地下から地上へ移動

自分の住んでいるマンションの4階へ移動

災害発生

避難準備の開始 避難開始

避難開始の開始 避難開始

避難開始の開始 避難開始

必要な情報

情報の種類	主な入手先	二次元バーコード	お住まいの地域で必要な情報 必要な情報に◎が○のチェックをいれよう		
			台風の時	大雨の時	豪雨の時
避難情報	お住まいの区市町村のホームページや防災無線の放送などを確認		◎	◎	◎
気象情報	①「気象庁 警報・注意報」を検索 ②「気象庁 気象情報」を検索 ③「東京アメッシュ」(島しょ部除く)を検索	① ② ③	◎	◎	◎
台風(高潮・暴風)に関する気象情報	④「気象庁 台風情報」を検索	④	○	○	○
河川の氾濫に関する情報	⑤「国土交通省 川の防災情報」を検索 ⑥「東京都水防災総合情報システム」を検索 ⑦「洪水警報・大雨警報(浸水害)の危険度分布」を検索	⑤ ⑥ ⑦	◎	◎	◎
土砂災害に関する気象情報	⑧「気象庁 土砂災害警戒情報」を検索 ⑨「土砂災害警戒判定メッシュ情報」を検索	⑧ ⑨	○	○	○

気象情報 東京アメッシュ 河川カメラの画像 川の防災情報 東京都水防災総合情報システム 土砂災害警戒判定メッシュ情報

気象庁の気象情報画面、東京アメッシュの浸水予測図、河川カメラのライブ映像、川の防災情報の危険度分布図、東京都水防災総合情報システムの地図、土砂災害警戒判定メッシュ情報の地図。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年 1 1 月 7 日

件 名	東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会における児童・生徒の競技観戦について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会における区立小中学校児童・生徒の競技観戦について、観戦競技、開催日、会場について報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会観戦</p> <p>(1) 観戦学年</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 小学校……………第 3 学年から第 6 学年までの全児童</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 中学校……………第 1 学年から第 3 学年までの全生徒</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 特別支援学級…原則、小学校第 3 学年から中学校第 3 学年までの全児童・生徒</p> <p>(2) 競技観戦期間について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア オリンピック……7 月 26 日（日）～8 月 6 日（木） (小学校 4 校、中学校 17 校)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ パラリンピック…8 月 27 日（木）～9 月 5 日（土） (小学校 69 校、中学校 22 校)</p> <p style="padding-left: 40px;">※学年によりア、イに分かれる学校あり。</p> <p>2 小学校第 1 学年及び第 2 学年児童対象の観戦イベント（案）</p> <p style="padding-left: 20px;">児童一人ひとりの心にレガシーとなって残るような機会を創出すべく、区内会場での観戦イベント事業を開催する。</p> <p>(1) 内容</p> <p style="padding-left: 20px;">アスリートの実演と区で制作するオリンピック・パラリンピックに関する映像を上映するイベントを専門の司会者の進行で実施する。</p> <p>(2) 会場</p> <p style="padding-left: 20px;">区立中学校 35 校の体育館</p> <p>(3) 開催時期</p> <p style="padding-left: 20px;">7 月～8 月（予定）</p> <p>(4) 開催回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 46 回 ・ 小中連携校の連携グループごと各 1 回ずつ開催する。 <p style="padding-left: 40px;">しかし、合計人数が 300 名を超えるグループについては、</p>

	<p style="text-align: center;">各2回に分けて開催する。</p> <p style="text-align: center;">イベントの流れ（案）</p> <p>※ プロジェクター、スピーカー <u>（シティプロモーション課と連携）</u> の搬入、設置</p> <p><イベント></p> <p>① 対象児童が所属校から小中連携実施中学校へ移動（20分）</p> <p>② プロ司会者の進行でオープニングセレモニー（5分）</p> <p>③ 本イベント用のオリパラ映像を鑑賞（15分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J:COM に作成委託予定。 ・ オリンピックの映像を使用して、競技紹介と見所紹介を目的とした動画を予定。 <p>④ 大学生アスリート <u>（大学連携担当と連携）</u> の実技、体験（20分）</p> <p>例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柔道のエキシビジョンマッチ観戦。 ・ 卓球のエキシビジョンマッチ観戦、体験。 ・ サッカーのエキシビジョンマッチ観戦。等を予定 <p>⑤ 対象児童が実施校から所属校へ移動（20分）</p>
<p>今後の方針</p>	<p>小学校第1学年及び第2学年児童へのイベントについては、引き続き校長会等と調整していく。</p>

オリンピック・パラリンピック東京2020大会 学校連携チケットにおける観戦計画 一覧

No.	学校名	グループ 編成 (学年)	会場	開催日	観戦可能時間 (入退場は当時間 間で行う)	競技
小学校						
1	千寿小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
2	千寿本町小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
3	千寿双葉小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
4	千寿常東小	3,4,5,6.特	有明アリーナ(Dゾーン)	8/30(日)	09:00 - 13:00	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
5	足立小	3,4.特	有明アリーナ(Dゾーン)	8/31(月)	09:00 - 13:00	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		5,6.特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/1(火)	09:00 - 10:45	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
6	千寿桜小	3,4.特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/1(火)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
7	千寿第八小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
8	西新井小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
9	西新井第一小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
10	西新井第二小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
11	西伊興小	3.特	有明アリーナ(Dゾーン)	8/29(土)	09:00 - 13:00	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
12	興本小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
13	本木小	3,4.特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/2(水)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
14	寺地小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
15	関原小	3,4.特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/3(木)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		5,6.特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/4(金)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
16	江北小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
17	高野小	3,4.特	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	8/31(月)	09:00 - 12:25	パラ水泳
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
18	扇小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
19	鹿浜第一小	3,5.特	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	9/2(水)	09:00 - 11:20	パラ水泳
		4,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
20	北鹿浜小	3,4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
21	鹿浜西小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
22	鹿浜五色桜小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	東京辰巳国際水泳場(Dゾーン)	7/26(日)	10:00 - 12:40	水泳(水球)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
23	皿沼小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
24	新田小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6.特	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	9/3(木)	09:00 - 11:00	パラ水泳

オリンピック・パラリンピック東京2020大会 学校連携チケットにおける観戦計画 一覧

No.	学校名	グループ 編成 (学年)	会場	開催日	観戦可能時間 (入退場は当時間 間で行う)	競技
25	宮城小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,特	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	8/27(木)	09:00 - 11:25	パラ水泳
		6	夢の島公園アーチェリー場(Dゾーン)	7/29(水)	09:30 - 13:25	アーチェリー
26	舎人小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
27	舎人第一小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	東京国際フォーラム(Bゾーン)	7/26(日)	11:50 - 14:00	ウエイトリフティング
28	足立入谷小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
29	古千谷小	3,4,特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/2(水)	09:00 - 10:45	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
30	梅島小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
31	梅島第一小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
32	梅島第二小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
33	島根小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
34	中島根小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
35	亀田小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
36	栗原小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
37	栗原北	3,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
38	栗島小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
39	加平小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
40	東栗原小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
41	平野小	3,4,5,6,特	有明アリーナ(Dゾーン)	8/31(月)	09:00 - 13:00	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
42	弥生小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
43	弘道小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
44	弘道第一小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
45	青井小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/2(水)	09:00 - 10:45	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
46	綾瀬小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
47	東綾瀬小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
48	東加平小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
49	東湊江小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/1(火)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
50	中川小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)

オリンピック・パラリンピック東京2020大会 学校連携チケットにおける観戦計画 一覧

No.	学校名	グループ 編成 (学年)	会場	開催日	観戦可能時間 (入退場は当時 間内で行う)	競技
51	中川北小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
52	辰沼小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
53	中川東小	3,4	有明アーバンスポーツパーク(Dゾーン)	8/1(土)	10:10 - 12:20	自転車競技(BMXフリースタイル)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
54	北三谷小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
55	大谷田小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
56	長門小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
57	花畑小	3,4,5,6,特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/2(水)	09:00 - 10:45	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
58	花畑第一小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
59	花畑西小	3,4,5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
60	桜花小	3,4,5,6,特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/2(水)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
61	花保小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
62	六木小	3,6,特	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	8/30(日)	09:00 - 11:10	パラ水泳
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
63	澁江小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		6,特	有明アリーナ(Dゾーン)	9/4(金)	12:30 - 16:30	車いすバスケットボール[有明アリーナ]
64	澁江第一小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
65	西保木間小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
66	保木間小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
67	竹の塚小	3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/1(火)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
68	伊興小	3,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		4,5	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
69	東伊興小	3,4	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		5,6	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
中学校						
101	第一中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	7/31(金)	09:00 - 12:30	陸上競技
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/1(土)	09:00 - 12:00	陸上競技
		3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/2(日)	09:10 - 12:00	陸上競技
		特	国立代々木競技場(Aゾーン)	8/27(木)	11:30 - 15:45	車いすラグビー
102	千寿桜堤中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/29(水)	16:30 - 19:00	ラグビー
103	千寿青葉中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/3(月)	09:00 - 11:55	陸上競技
104	第四中	1	有明体操競技場(Dゾーン)	9/2(水)	15:05 - 19:25	ボッチャ
		2	有明体操競技場(Dゾーン)	9/3(木)	09:30 - 12:45	ボッチャ
		3	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:30	ボッチャ
105	第五中	1,2,3	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	15:10 - 20:40	ボッチャ
106	第六中	1	有明体操競技場(Dゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:25	ボッチャ
		2	有明体操競技場(Dゾーン)	9/4(金)	09:30 - 12:45	ボッチャ
		3	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	15:10 - 20:40	ボッチャ
		特	国立代々木競技場(Aゾーン)	8/27(木)	11:30 - 15:45	車いすラグビー
107	第七中	1	有明アリーナ(Dゾーン)	7/31(金)	14:20 - 18:10	バレーボール
		2	有明体操競技場(Dゾーン)	9/4(金)	14:25 - 19:25	ボッチャ
		3,特	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:30	ボッチャ

オリンピック・パラリンピック東京2020大会 学校連携チケットにおける観戦計画 一覧

No.	学校名	グループ 編成 (学年)	会場	開催日	観戦可能時間 (入退場は当時間 間で行う)	競技
108	第九中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	8/1(土)	16:30 - 19:00	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/30(木)	16:30 - 19:30	ラグビー
109	第十中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/30(木)	16:30 - 19:30	ラグビー
110	第十一中	1	有明体操競技場(Dゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:25	ポッチャ
		2	有明体操競技場(Dゾーン)	9/4(金)	14:25 - 19:25	ポッチャ
		3	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	15:10 - 20:40	ポッチャ
111	第十二中	1	有明体操競技場(Dゾーン)	9/2(水)	15:05 - 19:25	ポッチャ
		2	有明体操競技場(Dゾーン)	9/3(木)	09:30 - 12:45	ポッチャ
		3	有明体操競技場(Dゾーン)	9/5(土)	09:30 - 13:30	ポッチャ
112	第十三中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3.特	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
113	第十四中	1	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	7/31(金)	15:00 - 17:30	水泳(飛込)
		2	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	8/5(水)	15:00 - 17:30	水泳(飛込)
		3	東京アクアティクスセンター(Dゾーン)	8/5(水)	15:00 - 17:30	水泳(飛込)
114	江南中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
115	新田中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3.特	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
116	鹿浜菜の花中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	8/1(土)	16:30 - 19:00	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/28(火)	16:30 - 19:30	ラグビー
		特	国立代々木競技場(Aゾーン)	8/30(日)	14:00 - 16:00	車いすラグビー
117	東島根中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/29(水)	16:30 - 19:00	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/30(木)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/28(火)	16:30 - 19:30	ラグビー
118	淵江中	1	国立代々木競技場(Aゾーン)	9/5(土)	09:00 - 20:40	パラバドミントン
		2	国立代々木競技場(Aゾーン)	9/6(日)	09:00 - 13:40	パラバドミントン
		3	東京体育館(Aゾーン)	9/1(火)	10:00 - 14:30	パラ卓球
119	竹の塚中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
120	東綾瀬中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	8/1(土)	16:30 - 19:00	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		特	国立代々木競技場(Aゾーン)	8/27(木)	11:30 - 15:45	車いすラグビー
121	青井中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/6(木)	09:00 - 14:50	陸上競技
122	花畑中	1,2,3.特	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/6(木)	09:00 - 14:50	陸上競技
123	蒲原中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/28(火)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
124	西新井中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/28(火)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/31(金)	16:30 - 19:30	ラグビー
125	入谷中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/2(日)	09:10 - 12:00	陸上競技
126	江北桜中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
127	伊興中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2.特	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
128	花畑北中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/5(水)	09:00 - 12:15	陸上競技
129	谷中中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/2(水)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/3(木)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
130	花保中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	9/4(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
131	栗島中	1,2,3.特	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
132	扇中	1	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/28(金)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		2	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/29(土)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
		3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/30(日)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
133	加賀中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
134	入谷南中	1,2,3	オリンピックスタジアム(Aゾーン)	8/31(月)	09:30 - 13:00	パラ陸上競技(トラック&フィールド)
135	六月中	1	東京スタジアム(Fゾーン)	7/30(木)	16:30 - 19:30	ラグビー
		2	東京スタジアム(Fゾーン)	7/27(月)	16:30 - 19:30	ラグビー
		3	東京スタジアム(Fゾーン)	7/28(火)	16:30 - 19:30	ラグビー

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会観戦チケット一覧

開催日程	グループ数 <small>※児童・生徒数により 1枚を分發した数</small>	競技会場・最寄り駅等・種目																										
		オリンピックスタジアム		東京体育館		国立代々木競技場		東京国際フォーラム		有明アリーナ		夢の島公園アーチェリー場		東京アクアティクスセンター		東京辰巳国際水泳場		有明アーバンスポーツパーク		有明体操競技場		東京スタジアム						
		JR:千駄ヶ谷		国立競技場・千駄ヶ谷		千代:明治神宮前		JR:有楽:有楽町		有楽:豊洲		有楽:新木場		有楽:辰巳		有楽:辰巳		ゆり:有明テニス		ゆり:有明テニス		京王:飛田給						
		パラ陸上	陸上 パラ陸上	パラ卓球	車いすラグビー	ウエイトリフティング	車いすバスケット	バレー	アーチェリー	パラ水泳	飛込	水球	自転車(BMX)	ボッチャ	ラグビー													
計	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中						
7/24	金			第32回オリンピック開会式																								
7/25	土	0	0	0																								
7/26	日	2	2	0					1									1										
7/27	月	7	0	7																			7					
7/28	火	5	0	5																			5					
7/29	水	3	1	2									1										2					
7/30	木	4	0	4																			4					
7/31	金	9	0	9		1						1					1						6					
8/1	土	5	1	4		1												1					3					
8/2	日	2	0	2		2																						
8/3	月	1	0	1		1																						
8/4	火	0	0	0																								
8/5	水	3	0	3		1											2											
8/6	木	2	0	2		2																						
8/7	金	0	0	0																								
8/8	土	0	0	0																								
8/9	日	0	0	0	オリンピック 閉会式																							
オリ合計		43	4	39	0	8	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3	1	0	1	0	0	27				
8/25	火	0	0	0	東京2020パラリンピック 開会式																							
8/26	水	0	0	0																								
8/27	木	4	1	3					3								1											
8/28	金	14	13	1	13	1																						
8/29	土	16	13	3	12	3						1																
8/30	日	20	16	4	14	3			1			1				1												
8/31	月	24	18	6	15	6						2				1												
9/1	火	19	18	1	15			1				3																
9/2	水	26	19	7	13	3						5				1							4					
9/3	木	19	14	5	12	3						1				1							2					
9/4	金	24	16	8	14	5						2											3					
9/5	土	22	15	7	15				1														6					
9/6	日	1	0	1	パラリンピック 閉会式																							
パラ合計		189	143	46	123	24	0	1	0	6	0	0	15	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	15	0			
total		232	147	85	123	32	0	1	0	6	1	0	15	1	1	0	5	3	1	0	1	0	0	15	27			

教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	「足立区 beyond2020マイベストプログラム」の申請及び実施について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局（以下「オリパラ事務局」）の事業「beyond2020マイベストプログラム」を以下のとおり申請する。</p> <p>1 経緯</p> <p>(1) 平成30年12月、オリパラ事務局では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に様々な主体の参画を促し、大会後のレガシーを創出するための認証授業「beyond2020マイベストプログラム」を開始した。</p> <p>(2) 本プログラムは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開幕日である7月24日に向けて、健康の維持増進と体力の向上を目指す取り組みであり、テーマは「全員が自己ベスト」である。</p> <p>(3) 本事業の認証を受け、健康な生活と体力の向上、自己肯定感の向上を目指す「足立区 beyond2020プログラム」の事業を展開する。</p> <p>2 事業計画</p> <p>(1) 令和元年12月 「BE MY BEST」を合言葉として、オリンピック・パラリンピックの開幕日である7月24日時点での、自己の健康、体力の目標を設定する。取組カードを児童・生徒に配布する。</p> <p>(2) 令和2年4月 新学年、進学時における取組目標を改めて設定し、健康と体力についての取り組みを継続する。</p> <p>(3) 令和2年7月 設定した目標の達成度を確認するとともに、取り組みを振り返り、自己肯定感を高める。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への気運醸成を図る。</p> <p>3 対象 足立区立小学校 69校 中学校35校 合計104校</p>
今後の方針	12月より全小中学校で取り組みを開始できるよう準備を進める。

イメージ

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 「BE MY BEST カード」

★オリンピック・パラリンピアンとともに新体力調査で「自己ベスト」を目指そう

【2019年 6月】

握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横跳び	20m シャトルラン	50m走	立ち 幅跳び	ソフト(ハンド) ボール投げ
kg	回	cm	点(回)	回	秒	cm	m
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の時の目標							
kg	回	cm	点(回)	回	秒	cm	m



東京都や全国の数値を参考にしてみよう。

健康な生活と体力の向上に向けて取り組んでみよう。

【2020年 新体力調査の結果】

握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横跳び	20m シャトルラン	50m走	立ち 幅跳び	ソフト(ハンド) ボール投げ
kg	回	cm	点(回)	回	秒	cm	m

自己ベストは実現できたかな。

★2020年7月 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を迎える今の自分

「BE MY BEST」を合言葉に健康な生活と体力の向上に向けてきたこの1年間。今の自分を見つめ直してみましょう。

1 自己の心と体（健康・体力）のよいところをまとめましょう。

心のよさ

体（健康・体力）のよさ

2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会とどのように関わっていきたいかまとめましょう。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	東京2020算数ドリル実践学習会の開催について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>東京2020組織委員会より、「東京2020算数ドリル」実践学習会に関する通知があったため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 概要 オリンピックやパラリンピアン等が来校し、実技を交えた「体育のような算数授業」を開催する。</p> <p>2 日時 令和元年12月20日（金）10：40～13：00</p> <p>3 場所・対象学年 足立区立千寿本町小学校・第6学年（66名）</p> <p>4 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度版「東京2020算数ドリル」を活用した座学 ・ バレーボールアスリートによるデモンストレーションを交えた実践学習 ・ 給食の時間におけるアスリートとの交流 <p>5 参加アスリート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大竹 秀之（1992年バルセロナオリンピック出場） ・ 杉山 祥子（2004年アテネオリンピック、2008年北京オリンピック出場）
今後の方針	千寿本町小学校及び組織委員会と協議し、実践学習会における具体的な学習内容や当日の流れを決定する。

教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	令和元年度教員公募応募者数について																																				
所管部課名	教育指導部教育指導課																																				
内 容	<p>令和元年度公立小中学校教員公募の応募者リストが、東京都教育委員会より提示された。今年度は教員公募説明会（区部および島しょ地区）が足立区立千寿小学校で開催され、足立区ブースの来場者が増えたことを受け、足立区への異動希望者も増加した。</p> <p>1 公募説明会来場者数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">足立区ブース</th> <th style="text-align: center;">説明会全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">72名</td> <td style="text-align: center;">612名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">26名</td> <td style="text-align: center;">494名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度比</td> <td style="text-align: center;">+46名</td> <td style="text-align: center;">+118名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 公募応募者数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">足立区</th> <th style="text-align: center;">都内全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">16名</td> <td style="text-align: center;">1,080名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">9名</td> <td style="text-align: center;">945名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度比</td> <td style="text-align: center;">+7名</td> <td style="text-align: center;">+135名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 足立区応募者内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">令和元年度</td> <td style="text-align: center;">10名</td> <td style="text-align: center;">6名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">3名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">前年度比</td> <td style="text-align: center;">+4名</td> <td style="text-align: center;">+3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者のうち6名が説明会の個別相談に参加。そのうち半数は説明会時点では足立区への応募が「検討中」との回答だったので、個別相談を通じて足立区への応募を決めたと考えられる。 ・ 区HPの公募ページにシティプロモーション課作成の区内学校配置図や「意外と近い足立区」を掲載し、説明会に来場していない教員に対しても説明会と同様のPRを行った。 		足立区ブース	説明会全体	令和元年度	72名	612名	平成30年度	26名	494名	前年度比	+46名	+118名		足立区	都内全体	令和元年度	16名	1,080名	平成30年度	9名	945名	前年度比	+7名	+135名		小学校	中学校	令和元年度	10名	6名	平成30年度	6名	3名	前年度比	+4名	+3名
	足立区ブース	説明会全体																																			
令和元年度	72名	612名																																			
平成30年度	26名	494名																																			
前年度比	+46名	+118名																																			
	足立区	都内全体																																			
令和元年度	16名	1,080名																																			
平成30年度	9名	945名																																			
前年度比	+7名	+135名																																			
	小学校	中学校																																			
令和元年度	10名	6名																																			
平成30年度	6名	3名																																			
前年度比	+4名	+3名																																			
今後の方針	<p>次年度以降も学校長同席での個別相談を継続できるよう、校長会へ協力依頼を行う。また、他課との連携も継続し、優良人材確保に努める。</p>																																				

教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	綾瀬小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書について																			
所管部課名	学校運営部 学校改築担当課、学校施設課																			
内 容	<p>綾瀬小学校施設更新事業に伴う基本構想・基本計画書について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 基本構想・基本計画の概要</p> <p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 時代の変化に対応できる学校づくり イ 快適で居心地の良い学校づくり ウ 安全・安心な学校づくり エ 使いやすく設備の充実した学校づくり オ 環境に配慮した学校づくり カ 地域のシンボルとしての学校づくり キ 防災拠点としての学校づくり ク 地域に開かれた学校づくり <p>(2) 施設概要等</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造 階数：5階建て 敷地面積：11,390㎡ 延床面積：13,462㎡ 普通教室：36室 多目的教室：6室 特別教室：13室</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種別</th> <th style="width: 10%;">階数</th> <th style="width: 80%;">主要諸室・校庭内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">校舎</td> <td style="text-align: center;">屋上</td> <td>太陽光パネル、室外機置場</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5階</td> <td>普通教室（6教室）、プール、プール更衣室等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4階</td> <td>普通教室（12教室）、理科室（2室）等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3階</td> <td>普通教室（12教室）、図工室（2室）、生活科室等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2階</td> <td>普通教室（6教室）、音楽室（2室）、特別支援教室（3室）、体育館、職員室、校長室、事務室、防災備蓄倉庫等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1階</td> <td>図書室、家庭科室（2室）、多目的室（3室）、保健室、給食室、放課後子ども教室、地域連携室、学童保育室等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">校庭</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>120mトラック（6レーン）、70m直線走路（6レーン）、体育倉庫等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 詳細は別添「基本構想・基本計画書」のとおり</p>	種別	階数	主要諸室・校庭内訳	校舎	屋上	太陽光パネル、室外機置場	5階	普通教室（6教室）、プール、プール更衣室等	4階	普通教室（12教室）、理科室（2室）等	3階	普通教室（12教室）、図工室（2室）、生活科室等	2階	普通教室（6教室）、音楽室（2室）、特別支援教室（3室）、体育館、職員室、校長室、事務室、防災備蓄倉庫等	1階	図書室、家庭科室（2室）、多目的室（3室）、保健室、給食室、放課後子ども教室、地域連携室、学童保育室等	校庭	—	120mトラック（6レーン）、70m直線走路（6レーン）、体育倉庫等
種別	階数	主要諸室・校庭内訳																		
校舎	屋上	太陽光パネル、室外機置場																		
	5階	普通教室（6教室）、プール、プール更衣室等																		
	4階	普通教室（12教室）、理科室（2室）等																		
	3階	普通教室（12教室）、図工室（2室）、生活科室等																		
	2階	普通教室（6教室）、音楽室（2室）、特別支援教室（3室）、体育館、職員室、校長室、事務室、防災備蓄倉庫等																		
	1階	図書室、家庭科室（2室）、多目的室（3室）、保健室、給食室、放課後子ども教室、地域連携室、学童保育室等																		
校庭	—	120mトラック（6レーン）、70m直線走路（6レーン）、体育倉庫等																		

	<p>2 今後の予定</p> <p>令和2年3月下旬・・・仮設校舎に引越し</p> <p>令和2年4月～8月・・・既存校舎解体工事</p> <p>令和2年9月</p> <p>～令和4年2月・・・新校舎建設工事</p> <p>令和4年3月下旬・・・新校舎に引越し</p> <p>令和4年4月・・・学校運営開始</p>
<p>今後の方針</p>	<p>地元住民、開かれた学校づくり協議会等と十分な協議を行いながら、学校運営に支障がないようスケジュール管理を徹底していく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

令和元年 11 月 7 日

件 名	特例課程教室「あすテップ」の開設について										
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課										
内 容	<p>1 開設目的 特別支援学級（情緒）の廃止に伴い、不登校気味であった通級生徒の居場所を確保する必要があるため。 また、不登校生徒に幅広い選択肢を提供し、多様な教育機会の場を確保する必要があるため。</p> <p>2 名称 特例課程教室「あすテップ」 （名称の意味…明日に向かって一步一步踏み出すという意味を込めた）</p> <p>3 開設日 令和 2 年 4 月 1 日</p> <p>4 設置場所 第十中学校内（足立区梅島 3-23-3） 花保中学校内（足立区南花畑 2-41-1）</p> <p>5 運営等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">対象者</th> <th style="width: 15%;">入室方法</th> <th style="width: 15%;">定員</th> <th style="width: 20%;">指導員等</th> <th style="width: 35%;">開設時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校の中学生</td> <td>教育相談を通じて選定</td> <td>各校 20 名</td> <td>元教員等 各 6 名 心理士 各 1 名</td> <td>8 時 30 分～ 17 時 15 分 (土日祝除く)</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 学習内容・支援目標</p> <p>(1) 学習内容 主要 3 科目は通常学級と同時数に設定し、チャレンジ学級と比較して、学校に近いカリキュラムを策定する。また、ソーシャルスキルトレーニング（SST）の観点を取り入れた授業を実施する。</p> <p>(2) 支援目標</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 学習定着 基礎学力の向上と学習習慣の定着等を通じ、進路選択できる力を養成する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 社会的自立 SSTの観点を取り入れた支援でコミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 心理的安定 心理士の寄り添い支援を通じ、生徒の心理的安定を図る。</p>	対象者	入室方法	定員	指導員等	開設時間	不登校の中学生	教育相談を通じて選定	各校 20 名	元教員等 各 6 名 心理士 各 1 名	8 時 30 分～ 17 時 15 分 (土日祝除く)
対象者	入室方法	定員	指導員等	開設時間							
不登校の中学生	教育相談を通じて選定	各校 20 名	元教員等 各 6 名 心理士 各 1 名	8 時 30 分～ 17 時 15 分 (土日祝除く)							
今後の方針	<p>1 運営方法等、校長会や保護者、地域に説明するとともに、あだち広報、区ホームページ等を通じて広く周知を図る。</p> <p>2 指導効果や利用ニーズ等を検証し、3 年以内に不登校特例校への移行について判断する。</p>										

教 育 委 員 会 報 告

令和元年11月7日

件 名	(旧) 足立区野外レクリエーションセンターのバンガロー等解体工事について																								
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課																								
内 容	<p>(旧) 足立区野外レクリエーションセンターのバンガロー等の解体工事について、当初令和元年度中に行う予定であったが、資産管理部営繕管理課の解体工事の自主設計の結果を踏まえ、下記のとおり2か年にて実施することとなった。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 2か年を要する理由</p> <p>(1) 一部アスベスト含有材を使用している建物があり、関係法令に基づいた処理が必要のため、解体工事に時間を要する。</p> <p>(2) バンガロー周辺に倒木及び倒木のおそれのある樹木が複数本あり、事前の撤去作業が必要である。</p> <p>(3) 施設内市道側にある複数の樹木の枝が上空占有状態であり、通学路の通行にも支障をきたしているとの近隣住民の要望から、解体工事に先立ち早急な伐採が必要である。</p> <p>2 バンガロー等の解体工事の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">当初</td> <td style="text-align: center;">工事見積額</td> <td style="text-align: center;">10,219千円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事内容</td> <td style="text-align: center;">バンガロー等解体工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事工期</td> <td style="text-align: center;">令和2年3月中旬</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更</td> <td style="text-align: center;">工事見積額</td> <td style="text-align: center;">9,000千円</td> <td style="text-align: center;">29,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事内容</td> <td style="text-align: center;">① テントサイト及びバンガロー棟のデッキ撤去 ② 樹木の伐採及び倒木処理</td> <td style="text-align: center;">① バンガロー等解体工事(アスベスト含有部分)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事工期</td> <td style="text-align: center;">令和2年2月中旬</td> <td style="text-align: center;">令和2年9月中旬</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度及び令和2年度の工事について、それぞれ別事業者が行うため、債務負担行為の設定は無し。</p>					令和元年度	令和2年度	当初	工事見積額	10,219千円	—	工事内容	バンガロー等解体工事	工事工期	令和2年3月中旬	変更	工事見積額	9,000千円	29,000千円	工事内容	① テントサイト及びバンガロー棟のデッキ撤去 ② 樹木の伐採及び倒木処理	① バンガロー等解体工事(アスベスト含有部分)	工事工期	令和2年2月中旬	令和2年9月中旬
		令和元年度	令和2年度																						
当初	工事見積額	10,219千円	—																						
	工事内容	バンガロー等解体工事																							
	工事工期	令和2年3月中旬																							
変更	工事見積額	9,000千円	29,000千円																						
	工事内容	① テントサイト及びバンガロー棟のデッキ撤去 ② 樹木の伐採及び倒木処理	① バンガロー等解体工事(アスベスト含有部分)																						
	工事工期	令和2年2月中旬	令和2年9月中旬																						
今後の方針	近隣住民への影響に配慮し、解体工事を進めていく。																								

教育委員会情報連絡 事業実施報告（10月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 15人
	毎週水・金曜日（9回）	まちづくり工房館	0人
	第4土曜日（1回） ※1回台風の影響により中止	神明住区センター	0人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
ふれあい動物教室	2日（水）	西新井第二小学校体育館	60人
	5日（土）	関原小学校体育館	137人
	30日（水）	足立小学校体育館	100人
スポーツ科学体験	6日（日）	順天堂大学さくらキ ャンパス	17人
ロボット講座	6日（日）	ギャラクシティ	18人
成人の日の集い 実行委員会（第10・11回）	10日（木）	区役所	各18人
	24日（木）		
校庭自然体験	11日（金）	鹿浜五色桜小学校	66人
科学工作講座	13日（日） 台風の影響により中止	ギャラクシティ	0人
あだち日曜教室	13日（日） 台風の影響により中止	子ども家庭支援セン ターげんき	0人
キャンプの達人になろう講座	14日（月） 台風の影響により中止	宮城ゆうゆう公園	0人
星空観察講座	19日（土）	ギャラクシティ	13人
馬体験デイキャンプ	19日（土） 台風の影響により中止	帝京科学大学東京西 キャンパス馬介在活 動センター	0人
ジュニアリーダースーパー 研修会（後期）	20日（日）	ギャラクシティ	32人
子どもも大人もドラムをた たいて楽しもう	26日（土）	ギャラクシティ	10人
科学ブロック講座	27日（日）	ギャラクシティ	10人

教育委員会情報連絡 事業実施予定（11月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習 センター他	延べ 20人
	毎週水・金曜日（9回）	まちづくり工房館	10人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	5人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	5人
犬ふれあい教室	1日（金）	辰沼小学校体育館	91人
	25日（月）	千寿双葉小学校体育館	74人
ふれあい動物教室	6日（水）	弘道第一小学校体育館	114人
	21日（木）	弘道小学校体育館	85人
成人の日の集い 実行委員会（第12・13回）	7日（木）	区役所	各16人
	28日（木）		
星空観察講座	9日（土）	ギャラクシティ	20人
クリスマス・ヴィレッジ入 所者対象自然体験教室	9日（土）	都市農業公園	14人
あだちふれあい 計算フェスティバル	10日（日）	庁舎ホール	400人
ロボット講座	10日（日）	ギャラクシティ	20人
ジュニアリーダー スーパー研修会	10日（日）	ギャラクシティ	47人
あそびのフリマ	10日（日）	アリオ西新井	100人
科学工作講座	10日（日）	ギャラクシティ	20人
あだち日曜教室	10日（日）	島根小学校	50人
のびのびプレイデー	23日（土）	帝京科学大学7号館	200人
ブロック講座	24日（日）	ギャラクシティ	20人
親子体験キャンプ	24日（日）	舎人公園キャンプ場	50人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年11月7日

件 名	令和元年度保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式典の実施結果について
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課
内 容	<p>保育人材の確保・定着及び離職防止を図るため、保育士・家庭的保育者永年勤続褒賞授与式を開催し、区長から褒状及び記念品を授与した。</p> <p>1 日 時 令和元年10月16日（水）午後6時30分～午後7時30分</p> <p>2 場 所 足立区役所庁舎ホール</p> <p>3 概 要</p> <p style="padding-left: 20px;">褒賞受賞者 556名</p> <p style="padding-left: 20px;">家庭的保育者 10年 35名 20年 11名</p> <p style="padding-left: 20px;">保育士 5年 298名 10年 212名</p> <p style="padding-left: 20px;">※代表受賞者90名 出席83名</p> <p>4 内 容</p> <p style="padding-left: 20px;">式典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・褒状授与 ・区長式辞 ・来賓祝辞 ・来賓紹介 ・記念写真撮影 <p style="text-align: right; padding-right: 20px;">以上</p>
今後の方針	来年度以降も継続予定

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和元年11月7日

件 名	令和元年度第3回保育再就職セミナーの実施結果について
所管部課名	待機児対策室子ども施設整備課
内 容	<p>潜在保育士の復帰支援の一環として、意欲喚起のためのセミナーを実施した。</p> <p>1 概要 保育現場での就労を検討している人を対象に、男女参画プラザと連携して、『資格を生かして保育現場で働こう』（第3回）を実施した。今後、即時面接が可能な「足立区保育のお仕事・就職面接相談会」を実施し、実質的な就労へ繋げていく。</p> <p>2 日時 令和元年10月5日（土）午前9時30分～正午</p> <p>3 場所 梅田地域学習センター 第二学習室</p> <p>4 内容 ・前半「変化する子ども&保護者との関わり方」 ・後半「保育現場はどんな感じ？保育園の1日を知ろう」</p> <p>5 講 師 ・前半 子ども施設整備課 新規保育施設調査担当係長 松田 洋子 ・後半 株式会社ヒューマンサポート、株式会社アイグラン</p> <p>6 参加人数 参加者合計 12名 （内訳） 保育士 8名（うち3名は幼稚園教諭資格も有り） 看護師 2名 無資格 2名（資格取得見込み）</p>
今後の方針	11/22（金）及び1/11（土）に「保育のお仕事就職面接・相談会」を開催する。

教育委員会情報連絡

令和元年11月7日

件名	ギャラクシティ屋外看板の製作及び設置について
所管部課名	地域のちから推進部地域文化課
内容	<p>来館者がより施設を認識し易くするため、ギャラクシティ南側壁面に、下記のとおりロゴ及び施設名の看板を製作・設置した。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 設置の経緯 ギャラクシティへの案内表示として、西新井駅東口出口からギャラクシティまでの路上に、貼付け型路面サインを設置していたが、区民より施設の場所が分かりにくいとの指摘があり、看板の設置を行うこととなった。</p> <p>2 設置年月日 令和元年9月13日（金）</p> <p>3 製品仕様 (1) 板材質 ステンレス (2) 製品仕様 箱文字 7文字+ロゴ (3) 表示範囲 W 3500mm×H 1000mm (4) 文字サイズ 500mm×500mm</p> <p>【設置前】</p> <div style="text-align: center;"> <p>ギャラクシティ壁面看板</p>  <p>(環七陸橋下より撮影) (足立成和信金付近より撮影)</p> </div> <p>【設置後】</p> 
今後の方針	夕方以降も看板を見やすくするため、ライトアップ等を検討している。

行事实施結果（10月1日～10月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「ロボットプログラミング体験教室」	10/3（木）	弘道小学校	16人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	10/8（火）	梅島小学校	15人
	10/24（木）	六木小学校	25人
	10/28（月）	東綾瀬小学校	32人
	10/29（火）	足立小学校	27人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「VR空間で異文化体験」	10/9（水）	保木間小学校	40人
あだち放課後子ども教室 サポーターフォロー講座 コースⅠ「楽しい子どもとの接し方」藤後悦子氏 コースⅡ「グループトークしよう!」～ボランティアの魅力、再発見～ 高井正氏	コースⅠ 10/8（火） 10:00～12:00	生涯学習センター	コースⅠ 24人
	コースⅡ 10/17（木） 10:00～12:00		コースⅡ 27人
「子どもと遊ぶおりがみ教室 第12期」【5日制】 西川光恵氏	10/9～11/6 毎（水） 10:00～11:45 ※10/30 実習 14:00～16:00	生涯学習センター ※実習校 西新井第二小学校 東綾瀬小学校	21人
あだちアートリンクカフェ公開講座 ～ドラムサークル in A-F e s t a 2019～ 出演：橋田“ペッカー”正人氏、石川武氏、 野田憲一氏、若林竜丞氏 他	10/12（土） ① 11:00～11:40 ② 12:30～13:10 ③ 14:00～14:40	荒川河川敷 虹の広場 エキサイティン グゾーン	台風の影 響により 中止
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 社会福祉法人敬仁会ル・ソラリオン西新井 「はあとまつり」	10/12（土） 10:00～10:30	ル・ソラリオン 西新井	台風の影 響により 中止
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 第72回あだち区民体育大会総合開会式	10/14（月・祝） 9:00～10:00	総合スポーツセン ター	台風の影 響により 中止
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 スポーツカーニバル	10/14（月・祝） 11:15～11:45	総合スポーツセン ター	台風の影 響により 中止
あだち放課後子ども教室 「新任スタッフ向け 安全管理講習会」	10/18（金） 10:00～11:30	生涯学習センター	21人

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第1回(全8回)	10/23(水)	東栗原小学校	25人
おりがみサポーター1年目活動支援講座 (対象:11期生の活動者)	10/23(水) 10:00~11:30	生涯学習センター	7人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「英語遊び&歌体操ダンス」	10/25(金)	渚江小学校	21人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 東京ドームシティ・ハロウィンキッズパレード2019	10/27(日) ① 11:00~12:00 ② 14:00~15:00	東京ドームシティ アトラクション内	1,800人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	10/28(月)	東栗原小学校	30人
コンサート in ミュージアム 石洞美術館 出演:やぎりんカルテート・リベルタ	10/28(月) 14:00~15:15	石洞美術館	72人

行事实施予定（11月1日～11月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室安全管理員研修会Bコース 「言動が気になる子どもの理解」 講師：星槎大学教授 阿部利彦 氏	11/5（火） 10：00～12：00	こども支援センター げんき	150人
足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 三星保育園バザー オープニング演奏	11/9（土） 10：30～10：45	三星保育園	300人
スペシャルおはなし会 「読み語りキャラバン in 西保木間保育園」	11/12（火） 16：00～16：40	西保木間保育園	50人
おりがみサポーターレベルアップ講座 【2日制】×2コース 講師：日本折紙協会認定講師 西川光恵 氏：	Aコース 11/13、20 毎（水） Bコース 11/27、12/4 毎（水） 両コースとも 10：00～11：45	生涯学習センター	各30人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第1回～第2回（全8回）	11/13、27 各（水）	千寿小学校	30人
あだち放課後子ども教室体験プログラム 「将棋」第2回（全8回）	11/20（水）	東栗原小学校	30人
第78回あだちアートリンクカフェ ゲストスピーカー：青柳呂武 氏（口笛奏者）	11/22（金） 18：30～20：00	東京芸術センター	20人
「運動機能向上のためのトレーニング」（高齢者編） [理論編]・高齢者（概ね70歳以上）の身体特性 ・機能向上のためのトレーニング法。 [実践編]・高齢者向けの運動プログラムづくりと評価。 ・区介護予防事業（パークで筋トレ）の体験 講師：健康運動指導士 田中秋乃 氏 ※区公認スポーツ指導員登録更新単位認定講座	11/23（土・祝） [理論編] 10：00～12：00 [実践編] 13：00～15：30	生涯学習センター	各30人
～子どもと本をつなぐ～ 「放課後読書支援サポーター講習会」 ① 放課後子ども教室での読書推進 ② 読書の通帳・大型絵本などを活用したプログラム紹介 ③ 子どもと本をつなぐ声掛け、接し方の留意点 担当：公社職員（放課後+One 学び・読書部会）	11/29（金） 10：00～12：00	生涯学習センター	20人

教育委員会報告

令和元年11月7日

件名	【追加】先行利用調整（令和2年4月入所）の実施結果について																																																								
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																																								
内容	<p>地域型保育（小規模保育、保育ママ）卒園児等を対象とした先行利用調整（令和2年4月入所）を実施したので報告する。</p> <p>1 実施結果（2歳卒園児） 先行利用調整の結果、保育園への内定率は88%（前年度比△2ポイント）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者315名（△10名） ・申込者157名（△35名） ・内定者138名（△35名） ・待機者 19名（±0名） <p>【地区別実施結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千住</th> <th>江北</th> <th>梅田</th> <th>綾瀬</th> <th>竹の塚</th> <th>西新井</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td>27名</td> <td>45名</td> <td>47名</td> <td>40名</td> <td>62名</td> <td>94名</td> <td>315名</td> </tr> <tr> <td>申込者</td> <td>17名</td> <td>18名</td> <td>27名</td> <td>15名</td> <td>32名</td> <td>48名</td> <td>157名</td> </tr> <tr> <td>内定者</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>27名</td> <td>12名</td> <td>30名</td> <td>39名</td> <td>138名</td> </tr> <tr> <td>待機者</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>0名</td> <td>3名</td> <td>2名</td> <td>9名</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>空き</td> <td>21名</td> <td>38名</td> <td>31名</td> <td>39名</td> <td>19名</td> <td>52名</td> <td>200名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【待機者（19名）の保育施設希望数】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1施設のみ希望</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>2施設を希望</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>3施設を希望</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>4施設以上を希望</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コンビプラザ東和三丁目保育園を卒園する3歳児6名については全員が内定している。</p> <p>2 実施結果分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機者は19名であったが、そのうち、8割が1施設のみ希望の申請 ・地域別にみると1施設のみ希望の申請が多かった西新井地区に待機児が集中 		千住	江北	梅田	綾瀬	竹の塚	西新井	合計	対象者	27名	45名	47名	40名	62名	94名	315名	申込者	17名	18名	27名	15名	32名	48名	157名	内定者	15名	15名	27名	12名	30名	39名	138名	待機者	2名	3名	0名	3名	2名	9名	19名	空き	21名	38名	31名	39名	19名	52名	200名	1施設のみ希望	15名	2施設を希望	2名	3施設を希望	2名	4施設以上を希望	0名
	千住	江北	梅田	綾瀬	竹の塚	西新井	合計																																																		
対象者	27名	45名	47名	40名	62名	94名	315名																																																		
申込者	17名	18名	27名	15名	32名	48名	157名																																																		
内定者	15名	15名	27名	12名	30名	39名	138名																																																		
待機者	2名	3名	0名	3名	2名	9名	19名																																																		
空き	21名	38名	31名	39名	19名	52名	200名																																																		
1施設のみ希望	15名																																																								
2施設を希望	2名																																																								
3施設を希望	2名																																																								
4施設以上を希望	0名																																																								
問題点 今後の方針	一般申込や卒園後の進路分析を踏まえ、次年度も先行利用調整を実施する。																																																								

「綾瀬小学校施設更新事業」
基本構想・基本計画書

令和元年11月

足立区教育委員会事務局 学校運営部学校施設課

目次

1 基本構想

(1) 基本方針	1
(2) 敷地概要	2
(3) 施設概要	5
ア 施設規模		
イ 標準施設一覧		
(4) 配置計画の比較	7
(5) 外観イメージ(案)	8
(6) ゾーニング(案)	10
(7) スケジュール(案)	11

2 基本計画

(1) 基本方策(基本方針への対応)	12
(2) 配置計画(案)	14
(3) 平面計画(案)	15
(4) 施設一覧	18

1 基本構想

(1) 基本方針

ア 時代の変化に対応できる学校づくり

児童一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力・考える力・課題を考える力を育むために、多様な学習形態、集団活動を弾力的に可能にし、時代の変化にも柔軟に対応できる施設とします。

また、他用途への転用（複合施設等）も見据えた可変性のある施設づくりを行います。

イ 快適で居心地の良い学校づくり

学校は、「教育の場」であると共に、児童が一日の多くを過ごす「生活の場」でもあるため、明るく落ち着いた教室、安らぎを感じる内装材の選定などにより、学校全体が快適で居心地の良い環境づくりを行います。

ウ 安全・安心な学校づくり

児童の安全性を第一に考え、教職員の目が行き届く管理諸室の配置計画、アクセスしやすい動線計画、安全面やバリアフリーに配慮したユニバーサルデザイン、衛生面に配慮した給食室やトイレを整備し、児童が安全かつ安心に日常を過ごせる学校環境づくりを図ります。

また、学校全体の防犯体制を含めた安全管理を徹底します。

エ 使いやすく設備の充実した学校づくり

調べ学習に対応出来る情報ネットワークの整備やICTの活用、多様な授業形態に対応可能な設備を充実した施設とします。また、図書室を利用しやすい学校の中心に配置するなど、多様な学習形態を弾力的に可能にする施設づくりを行います。

オ 環境に配慮した学校づくり

学校は建物の規模も大きく、利用する人数も多いため、大量のエネルギーを消費します。施設整備では、可能な限り省エネルギー化に努めながら、太陽光パネルの設置等により、自然エネルギーを活用し、環境教育の場となる施設づくりを行います。

カ 地域のシンボルとしての学校づくり

地域との調和を図り、街並みに配慮した親しみの持てる施設とします。

キ 防災拠点としての学校づくり

学校施設としての十分な耐震性を確保し防災機能の確保と同時に、洪水等の水害に対しても避難所機能を継続できる様に体育館を2階に配置し、防災機能の強化を図った施設を整備します。

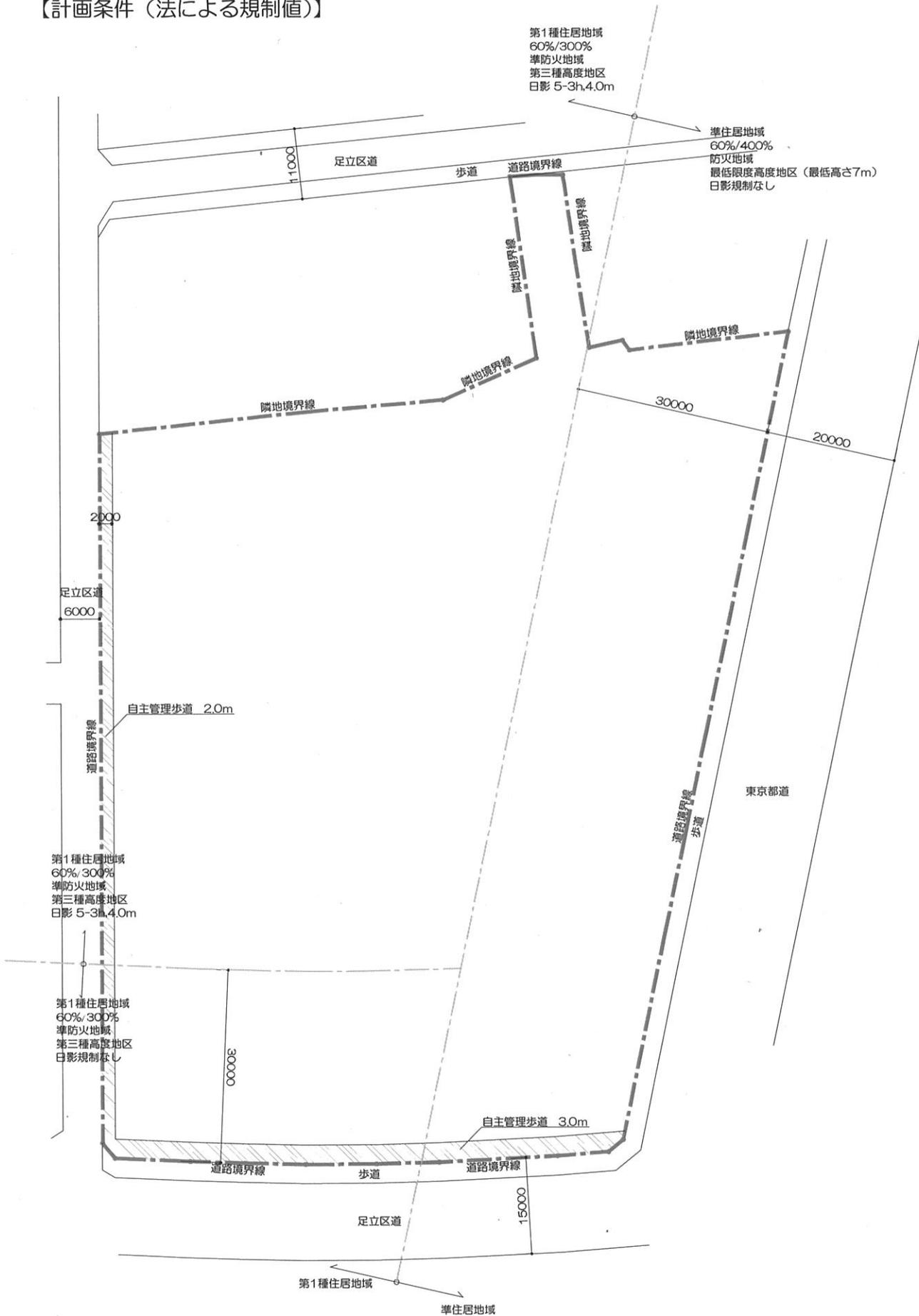
ク 地域に開かれた学校づくり

学校は地域との連携と豊かな区民文化を育む「地域コミュニティ」の場でもあるため、PTAや開かれた学校づくり協議会などの活動、開放利用団体にも使いやすい施設とします。

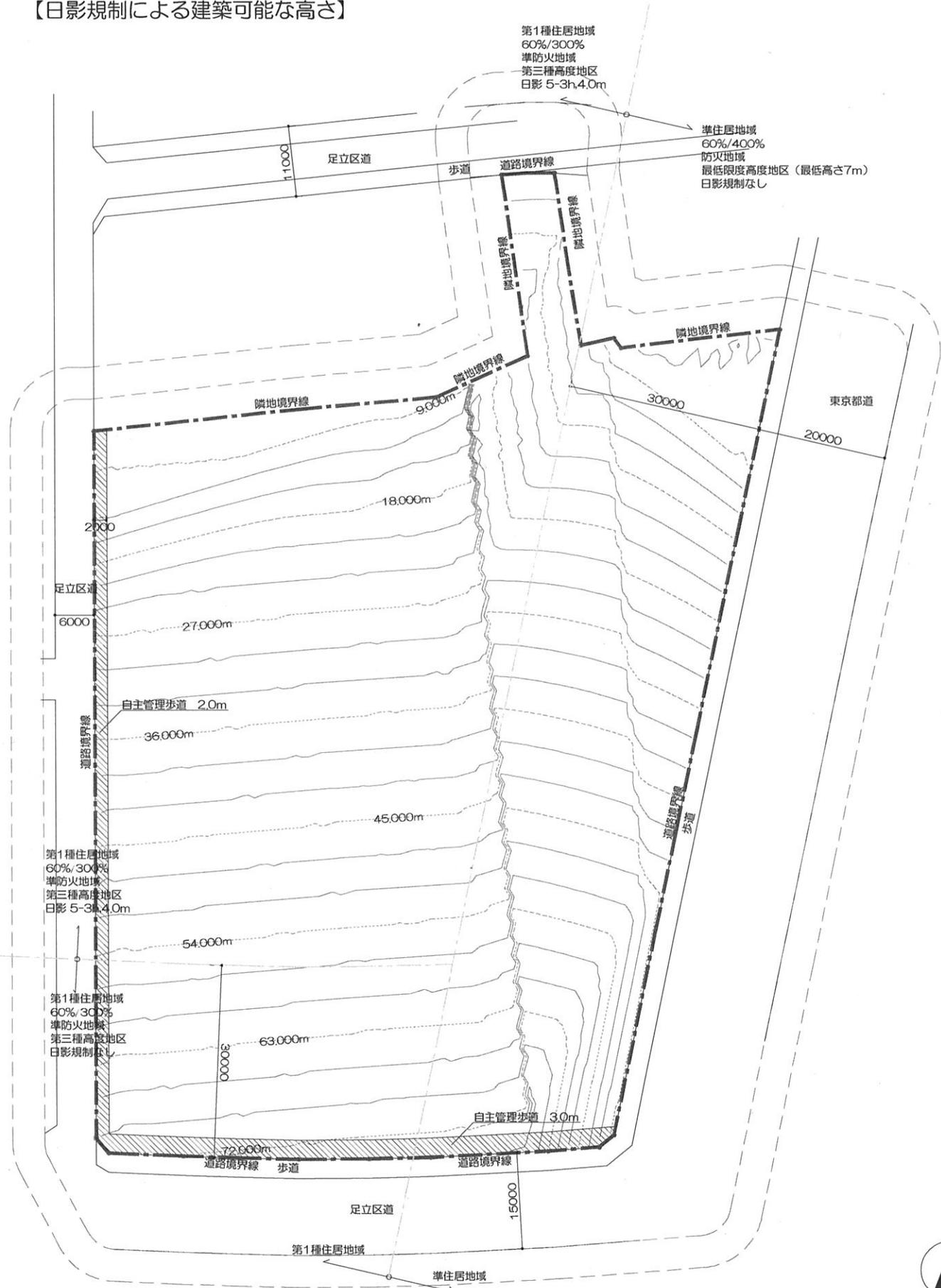
(2) 敷地概要

所在地	東京都足立区綾瀬三丁目 12 番 15 号
敷地面積	11,390.15 m ²
用途地域	第一種住居地域・準住居地域
建ぺい率	60%
容積率	300%・400%
防火地域	準防火地域（一部防火地域）
高度地区	第 3 種高度地区（一部最低限度 7m）
日影規制	5 時間－3 時間（測定面 4.0m）・制限なし
道路幅員	南側 14m・西側 6m・北側 11m・東側 24m
その他	足立区公共施設等整備基準 自主管理歩道の整備 景観条例及び景観計画 雨水流出抑制 防犯設計ガイドライン 緑化計画 ユニバーサルデザイン 足立区公共建築物整備基準 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 東京都福祉のまちづくり条例 東京都建築安全条例 東京都環境確保条例第 117 条

【計画条件（法による規制値）】



【日影規制による建築可能な高さ】



(3) 施設概要

ア 施設規模

- ・ 構造：鉄筋コンクリート造
- ・ 階数：5階建て
- ・ 延べ面積：13,000㎡程度

イ 標準施設一覧

	教室・スペース	規模	数	備考
①普通教室 エリア	普通教室	8m×8m程度	36	採光に配慮する
	多目的教室	1.0 教室程度	6	普通教室等への転用を考慮
	特別支援教室	1.0 教室程度	3	個別指導
	そだち教室	0.5 教室程度	2	個別指導
②特別教室 エリア	図工室	2.0 教室程度	2	準備室 (0.5 教室) 含む
	音楽室		2	準備室 (0.5 教室) 含む、防音に配慮
	家庭科室		2	準備室 (0.5 教室) 含む
	理科室		2	準備室 (0.5 教室) 含む
	図書室	450㎡程度	1	準備室 (0.5 教室) 含む
	多目的室 1	3.0 教室程度	1	
	多目的室 2	1.5 教室程度	1	
	多目的室 3	2.0 教室程度	1	
	生活科室	1.5 教室程度	1	
③管理諸室 エリア	職員室	3.0 教室程度	1	水害対策として 2 階 (グラウンド側) に計画、校長室に隣接
	校長室	0.5 教室程度	1	グラウンドに面して配置、職員室に隣接
	事務室		1	校長室・職員室に近接
	管理室 (主事室)		1	昇降口に隣接
	保健室	2.0 教室程度	1	グラウンドに面して配置、バリアフリー
	放送室	0.5 教室程度	1	
	印刷室		1	事務室・職員室に近接
	職員更衣室		1	男女別
	職員トイレ		1	男女別
	PTA 室		1	
	会議室		1	
	相談室		1	プライバシーに配慮

	教室・スペース	規模	数	備考	
④運動 エリア	体育館	体育館	850㎡程度	1	避難所としての利用を考慮
		器具庫		1	
		ステージ		1	
		放送室		1	
		更衣室		1	
	プール	更衣室		1	男女別
		トイレ		1	男女別
		機械室		1	
		器具庫		1	
		シャワー室		1	
⑤その他	昇降口		1		
	配膳室		5	各階	
	倉庫		5	管理諸室に近接	
	トイレ		15	各階男女別、誰でもトイレ、1階については外部からの出入りを考慮	
	学童保育室	1.5 教室程度	3		
	放課後子ども教室	1.5 教室程度	1		
	給食室	600㎡程度	1		
	防災備蓄倉庫 1	60㎡程度	1	体育館に隣接	
	防災備蓄倉庫 2	30㎡程度	1	屋外からの出入りが可能	
	地域連携室		1		
⑥屋外	グラウンド		1	70m直線走路、120mトラック	
	駐車場		1		
	駐輪場		1		
	屋外倉庫		2	学校用・放課後子ども用	

(4) 配置計画の比較

□校舎南側配置

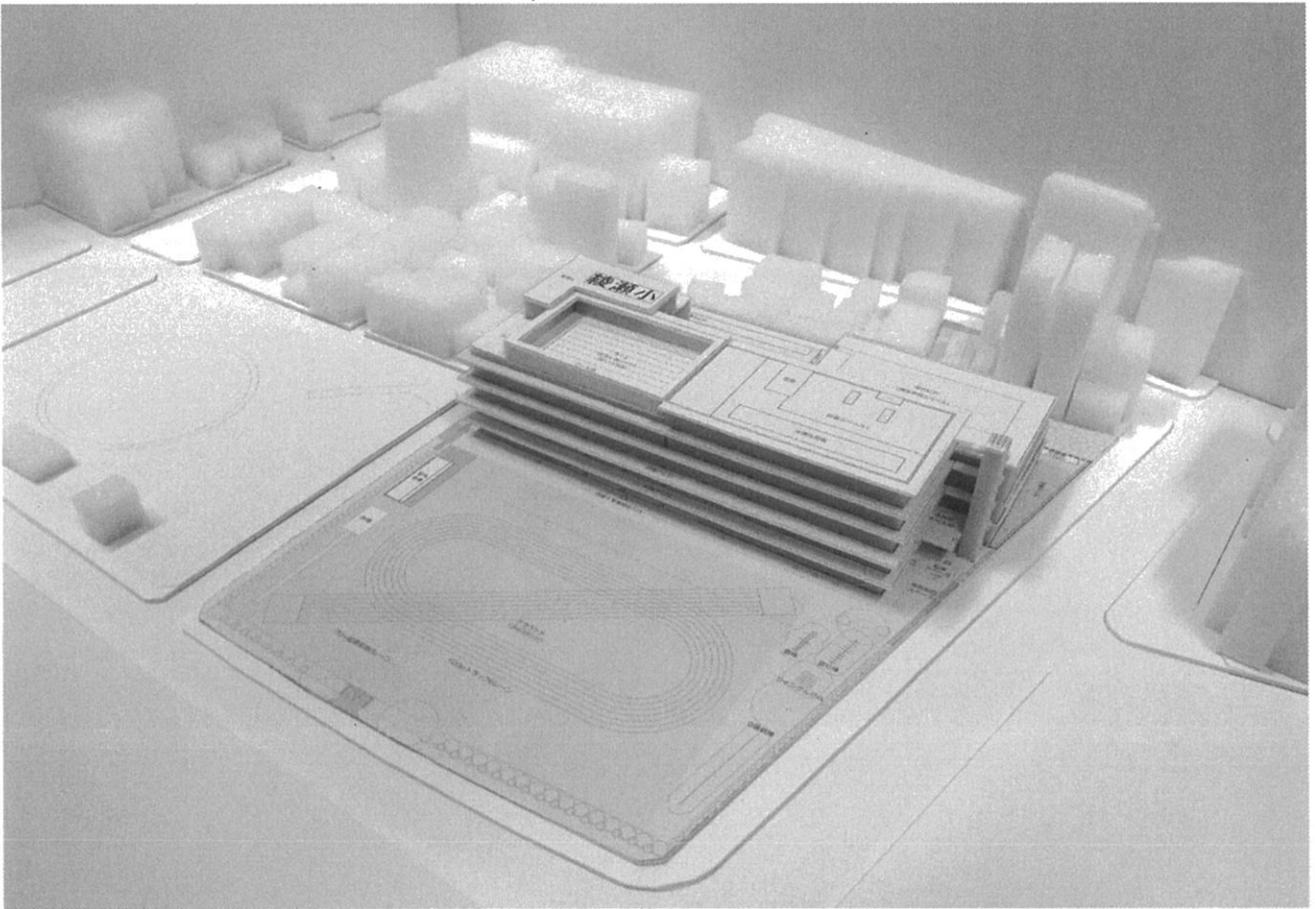
	A案 (南側配置)	B案 (南西L型配置)	C案 (南東L型配置)
配置イメージ			
校舎	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して北側に2か所計画し、十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 既存とほぼ同じ位置に東門と西門を計画。</p>	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して東側に1か所計画し、十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 既存より南側に東門と西門を計画。</p>	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して西側に1か所計画し、十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 既存より南側に東門と西門を計画。</p>
グラウンド	<p>広さ ○ 既存と比べて、広いグラウンドを確保できる。</p> <p>配置・隣当たり ○ 校舎の北側の配置となり、一部日中日影となる場所がある。</p>	<p>広さ ○ 既存と比べて、広いグラウンドを確保できる。</p> <p>配置・隣当たり △ 校舎の東・北側となり、正午以降、一部日影となる場所がある。</p>	<p>広さ ○ 既存と比べて、小さいグラウンドしか確保できない。</p> <p>配置・隣当たり △ 校舎の西・北側となり、正午まで一部日影となる場所がある。</p>
周辺地域	<p>日影 ○ 隣地及び周辺地域に影響なし。</p> <p>音 × グラウンドが隣地に面するため、周辺への音の影響に配慮が必要。</p> <p>フライパシー ○ 隣地・近隣からの遮隔距離を十分に確保。</p>	<p>日影 ○ 日影規制はクリアできるが、隣地に影響あり。</p> <p>音 × グラウンドが隣地に面するため、周辺への音の影響に配慮が必要。</p> <p>フライパシー ○ 校舎棟北側が隣地・近隣と近接。</p>	<p>日影 △ 日影規制はクリアできるが、隣地に影響あり。</p> <p>音 △ グラウンドが隣地に面するため、周辺への音の影響に配慮が必要。</p> <p>フライパシー △ 校舎棟北側が隣地と近接。</p>

□校舎北側配置

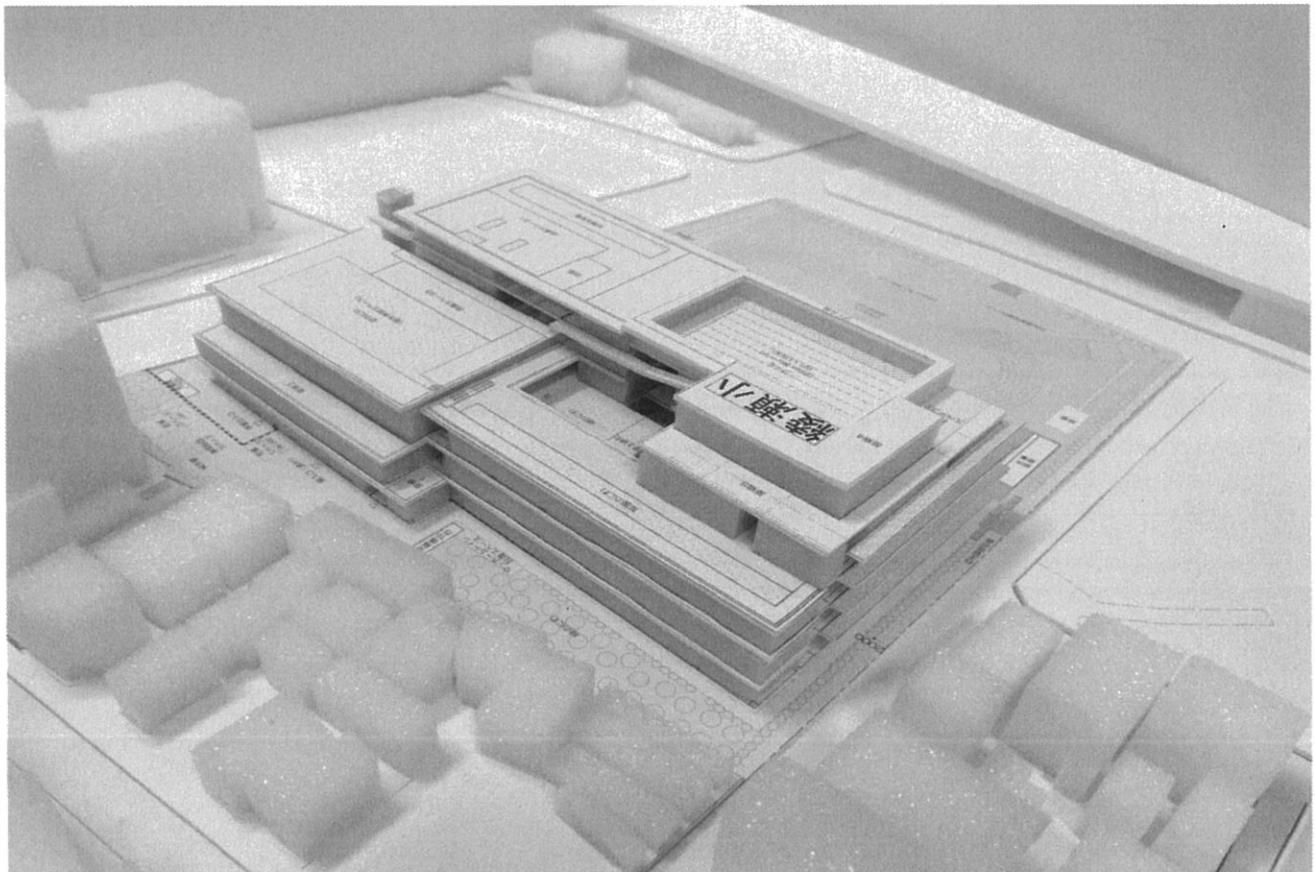
	D案 (北側配置)	E案 (北西L型配置)	F案 (北東L型配置)
配置イメージ			
校舎	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して1か所、その他1か所計画。十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 既存より南側に東門と西門を計画。</p>	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して1か所計画。十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 東門と西門を計画。東門は歩道橋と近接。</p>	<p>昇降口 ○ グラウンドに面して2か所計画。十分な広さを確保。</p> <p>動線 ○ 東門と南門を計画。</p>
グラウンド	<p>広さ ○ 既存とほぼ同規模のグラウンド。サブグラウンドが確保できる。</p> <p>配置・隣当たり ○ グラウンドは一日中陽があたる。サブグラウンドは校舎の北側となり、日中に影となる部分がある。</p>	<p>広さ ○ 既存とほぼ同規模のグラウンドしか確保できない。</p> <p>配置・隣当たり ○ グラウンドの一部が校舎の東側となり、午前中日影となる部分がある。</p>	<p>広さ △ グラウンドが2か所に分かれてしまい、合わせて既存以上を確保。</p> <p>配置・隣当たり △ グラウンドが校舎の西側となり、午後日影となる。サブグラウンドも校舎北側となり、日中日影となる。</p>
周辺地域	<p>日影 △ 日影規制はクリアできるが、隣地に影響あり。</p> <p>音 ○ 校舎東側が東京都道に近接し、騒音への配慮が必要。</p> <p>フライパシー △ 校舎の一部が隣地・近隣に近接。</p>	<p>日影 △ 日影規制はクリアできるが、隣地に影響あり。</p> <p>音 ○ 校舎東棟が東京都道に近接し、騒音への配慮が必要。</p> <p>フライパシー △ 校舎の一部が隣地・近隣に近接。</p>	<p>日影 △ 日影規制はクリアできるが、隣地に影響あり。</p> <p>音 ○ 校舎東棟が東京都道に近接し、騒音への配慮が必要。</p> <p>フライパシー △ 校舎の一部が近隣に近接。</p>

(参考) 既存校舎概要 | 建築面積: 約2805㎡ 延べ面積: 6587㎡ グラウンド面積: 約3730㎡

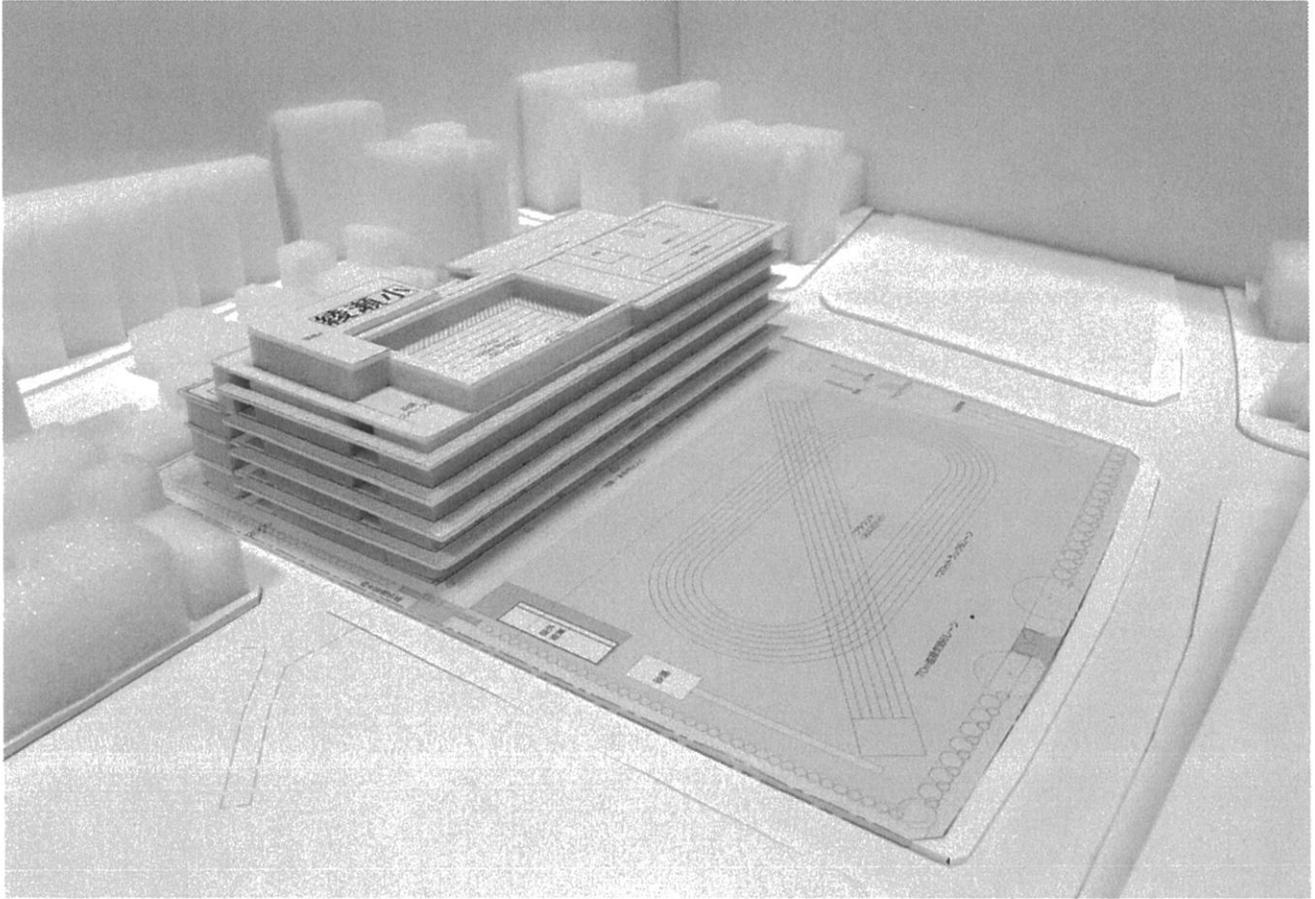
(5) 外観イメージ (案)



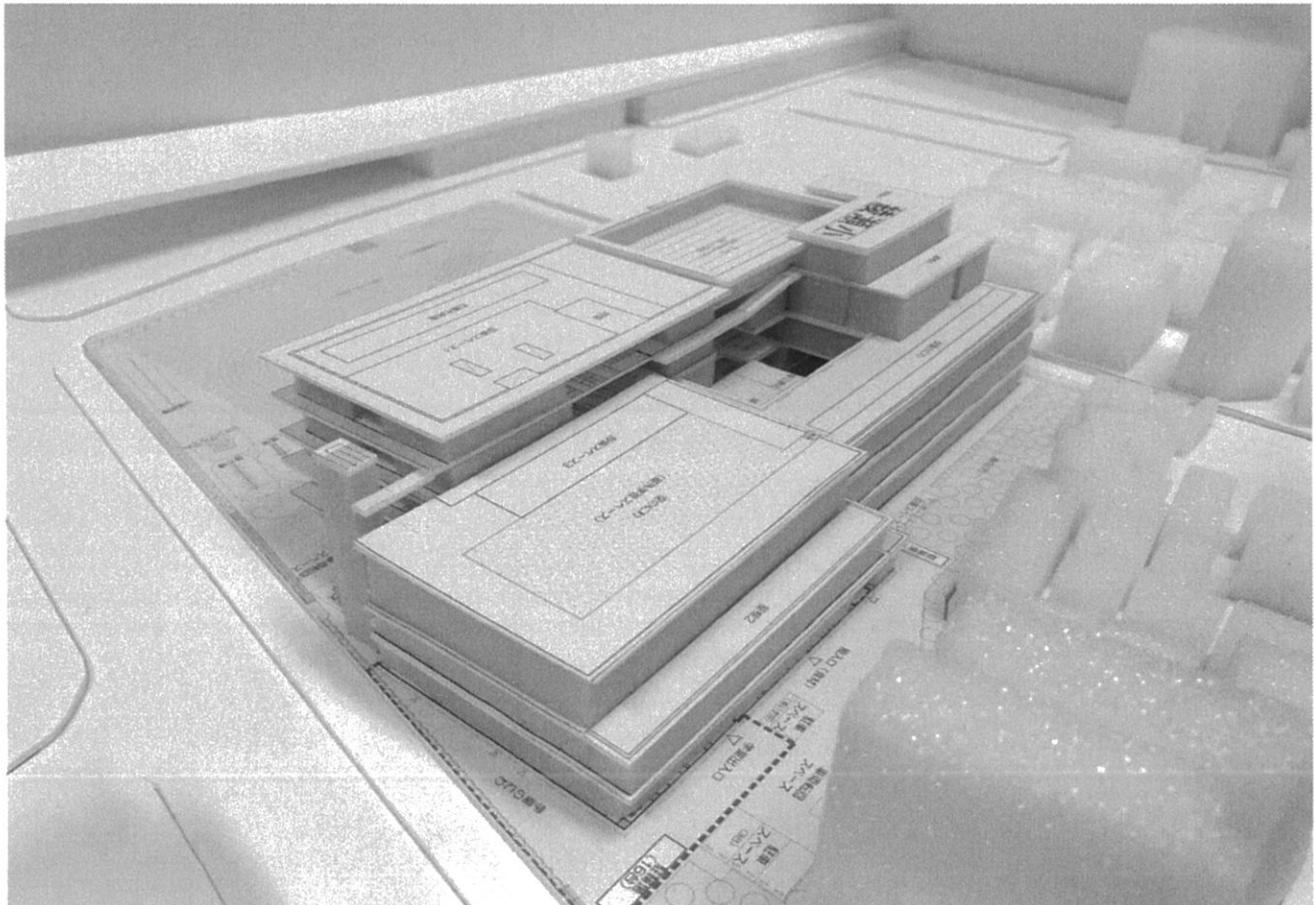
外観イメージ 1 (南東より)



外観イメージ 2 (北西より)



外観イメージ3 (南西より)



外観イメージ4 (北東より)

2 基本計画

(1) 基本方策（基本方針への対応）

ア 時代の変化に対応できる学校づくり

（ア）普通教室は将来の人口推計を見据えた教室数を確保し、児童数の増減に柔軟に対応できる計画とします。

（イ）各学年には多目的教室を設けることで更なる児童数の増加に対応できます。また、ピーク時以外は少人数学習や目的別学習など多様な学習形態に対応できます。

（ウ）校舎の1階に多目的室を計画し、児童の発表会や講師の講演会などに活用できるようにすることで、より授業の質を高められるような計画とします。

（エ）特別教室に近接して、作品を展示できる教科ギャラリーを設け、児童が意欲的に学べる環境を創出します。

（オ）将来的に児童が減少した場合に一部を他用途へ転用できるよう、施設の構成や設備面で配慮した計画とします。

イ 快適で居心地の良い学校づくり

（ア）普通教室はグラウンドに面した南向きの教室を主とし、十分に光を取り入れた開放的な学習環境とします。また、教室内にはシックスクール対策に適合した建材を採用します。

（イ）建物の中央に自然通風・自然採光を確保できる吹き抜け空間を計画します。

（ウ）学校内には友好都市の木材を効果的に活用し、木のぬくもりが感じられるようにします。

ウ 安全・安心な学校づくり

（ア）教職員がグラウンドでの児童の様子を確認しやすく、また普通教室へもアクセスしやすい2階に職員室を配置することで、緊急時にも即座に対応できる計画とします。

（イ）トイレは明るく清潔感のある空間とし、児童が安心して快適に使用できる計画とします。また、給食室はドライタイプとし、衛生面に配慮した安心・安全な計画とします。

（ウ）各校門は、電気錠及び防犯カメラを設置し、防犯対策を施す計画とします。

エ 使いやすく設備の充実した学校づくり

（ア）適切なサイン計画を行い、誰もが分かりやすい施設とします。また、施設内外には極力段差を設けず、スロープやエレベーターを設置するなど、バリアフリーに配慮した施設とします。

（イ）誰もが気軽に立ち寄りやすいよう、昇降口前にオープンで開放的な図書室を配置し、児童が主体的に学習する意欲を高められるような計画とします。また、低学年の普通教室の近くには図書ラウンジを計画することで、低学年においても本を身近に感じられるように配慮します。

（ウ）ICTを活用した学習に柔軟に対応できるよう配慮します。

オ 環境に配慮した学校づくり

- (ア) 敷地内は積極的に緑化を行い、児童が四季を感じられるように工夫するほか、周辺環境にも配慮した計画とします。また、屋上には太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を図るとともに、児童の環境学習でも利用できる計画とします。
- (イ) 照明には主に LED 照明を採用し、消費電力の節減とメンテナンス費用の削減に配慮します。また、普通教室や特別教室等の主要諸室については、窓ガラスをペアガラスとするほか、バルコニーや小庇を計画することで施設全体の熱負荷を低減し、冷暖房の効率化に配慮します。

カ 地域のシンボルとしての学校づくり

- (ア) 駅に近い立地や計画地南側の高架からの視認性が高いことを考慮し、東綾瀬公園を中心とした綾瀬エリアの緑のネットワークを意識した施設として計画します。
- (イ) 建物のボリュームを北側の隣地から段上にセットバックさせることで、日影の影響や建物の圧迫感を極力抑える計画とします。

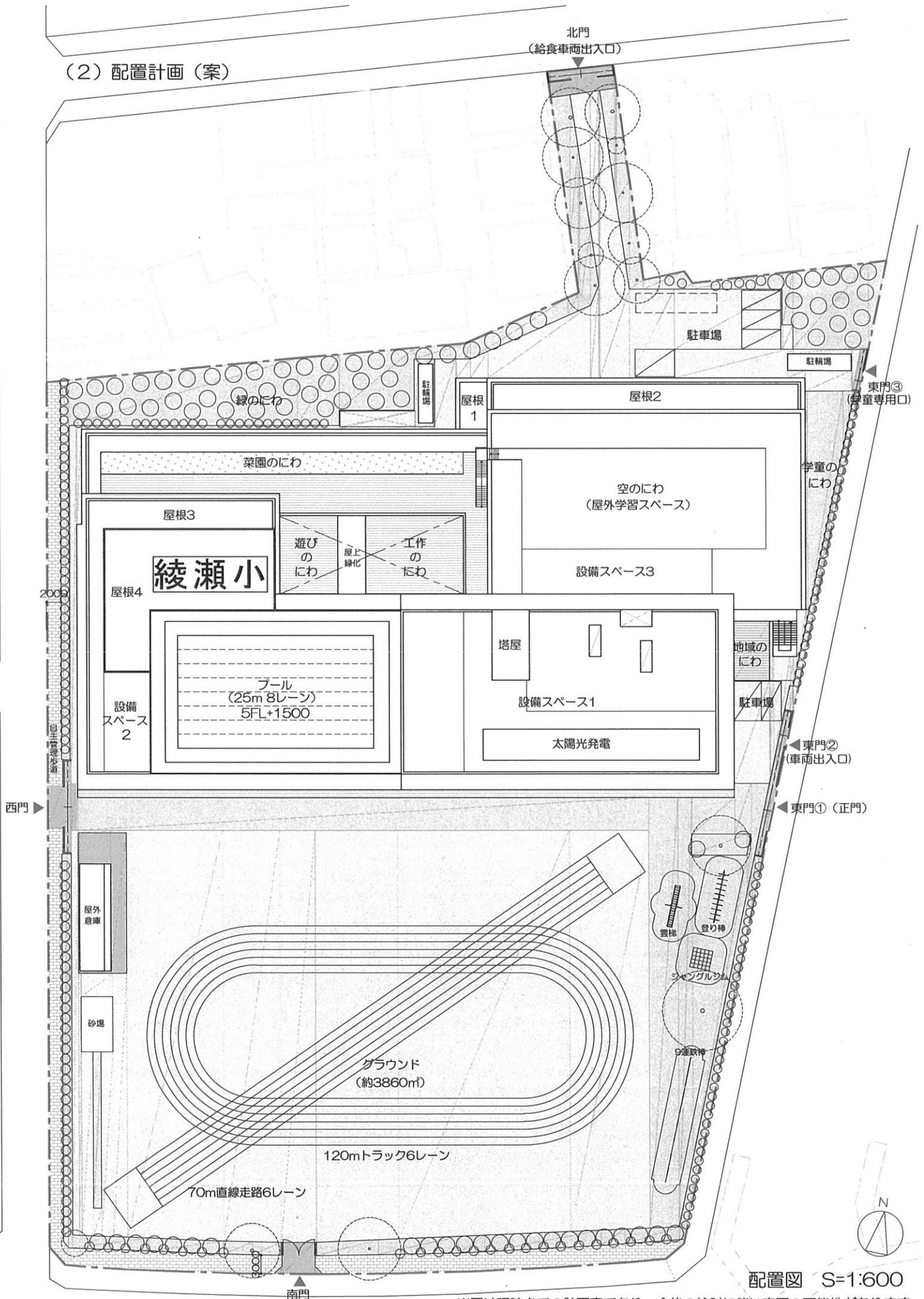
キ 防災拠点としての学校づくり

- (ア) 体育館を 2 階に配置することで、水害時にも浸水することなく、避難所として機能できるよう配慮します。また、職員室も同様に水害時における機能維持や体育館との連携がしやすいよう配慮します。
- (イ) プールの水は消火用水として活用するとともに、災害発生時におけるマンホールトイレの排水に利用できるようにします。
- (ウ) 防災備蓄倉庫は 1 階と 2 階に設置し、災害時に利用しやすい計画とします。

ク 地域に開かれた学校づくり

- (ア) PTA 室・放課後子ども教室・地域連携室については外部から直接出入りが可能な配置とすることで、保護者や地域の方が利用しやすいように配慮します。
- (イ) 学校エリアと地域開放エリアを明確に区分することで、児童・教職員と開放団体の相互が安全に利用しやすい施設とします。

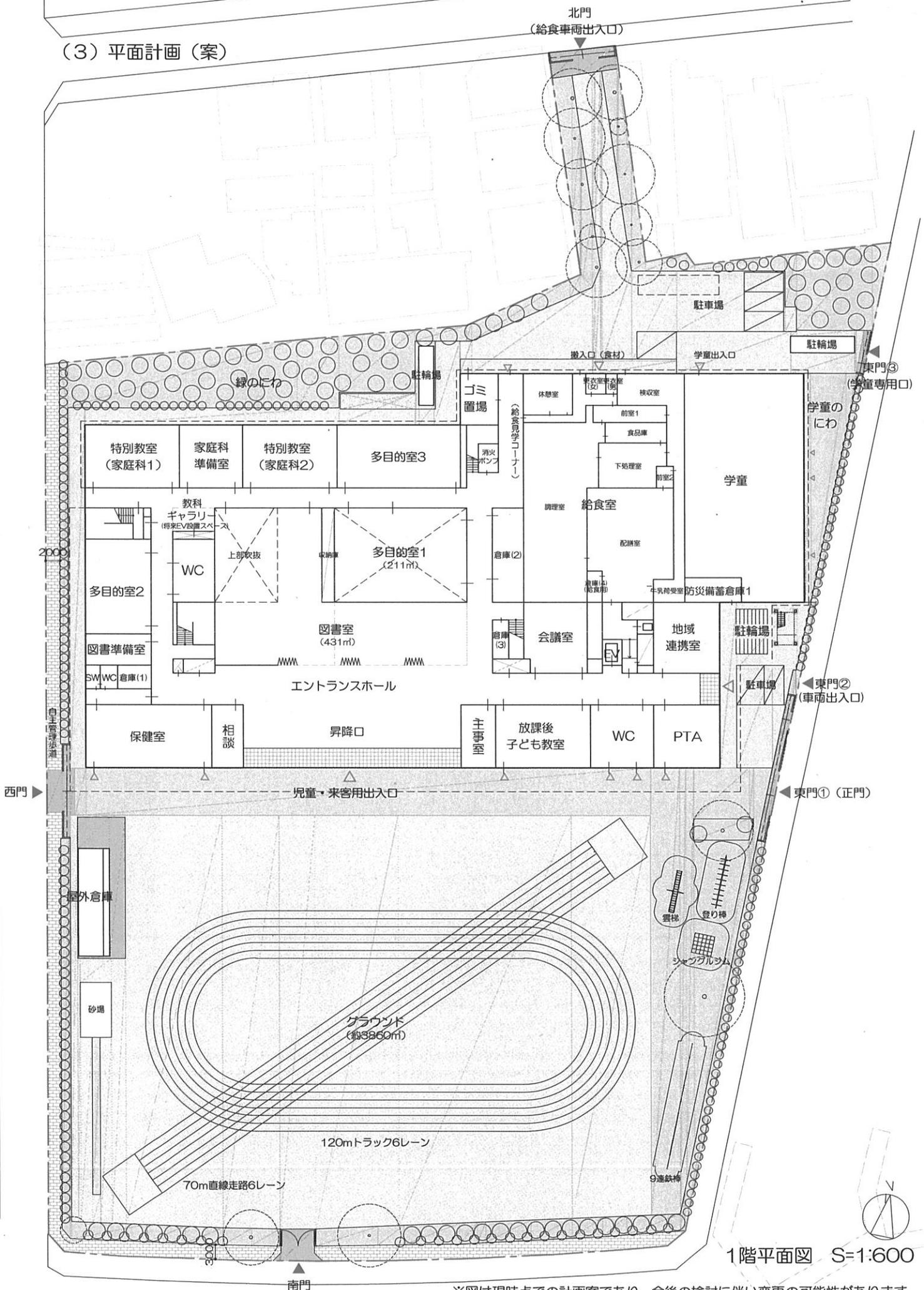
(2) 配置計画 (案)



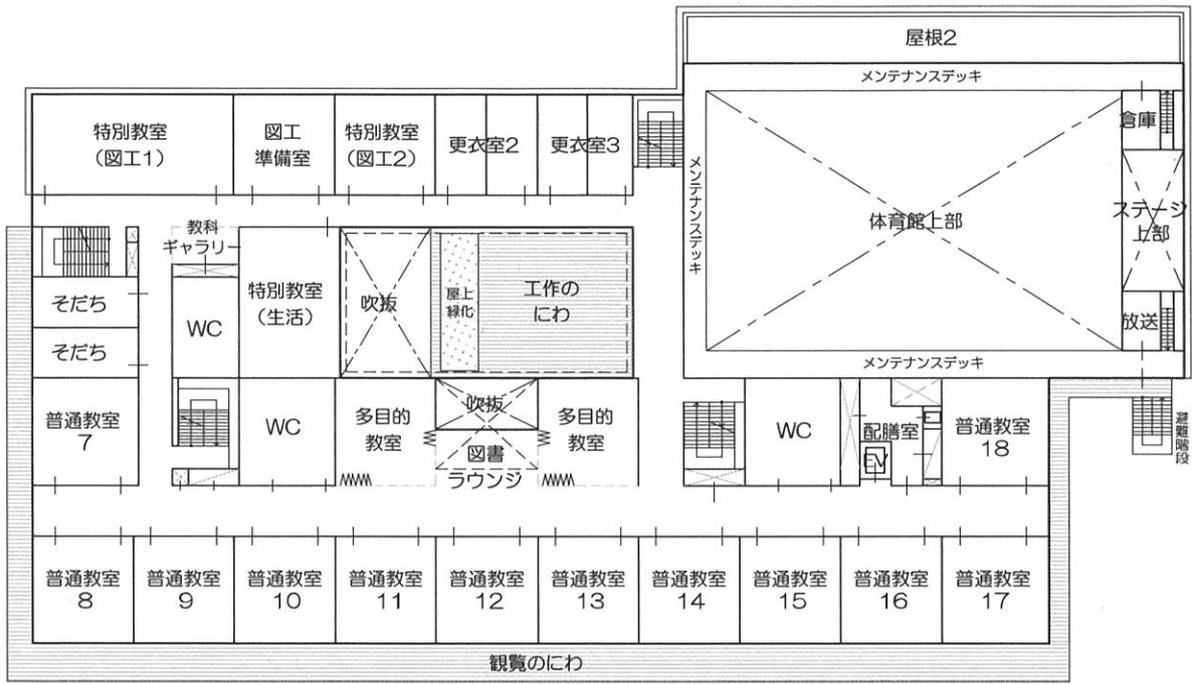
配置図 S=1:600

※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

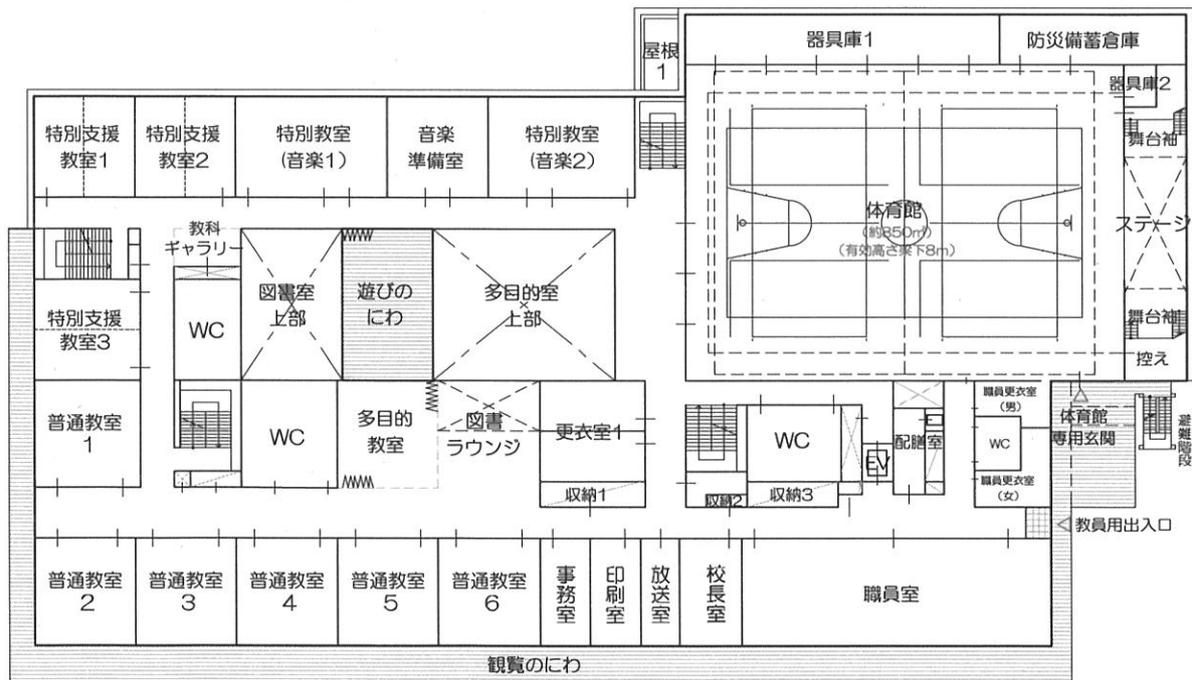
(3) 平面計画 (案)



※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

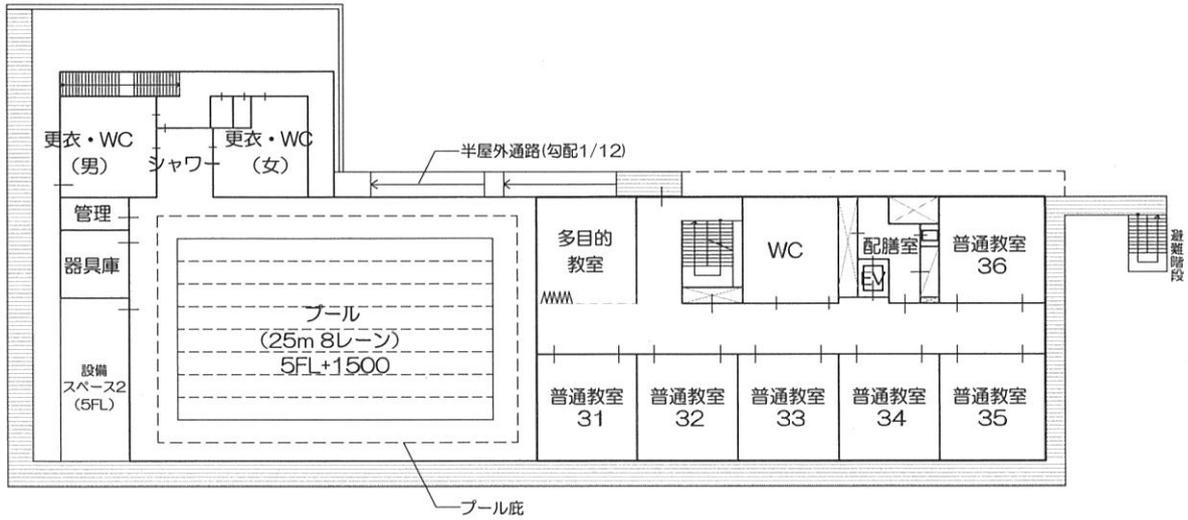


3階平面図 S=1:600

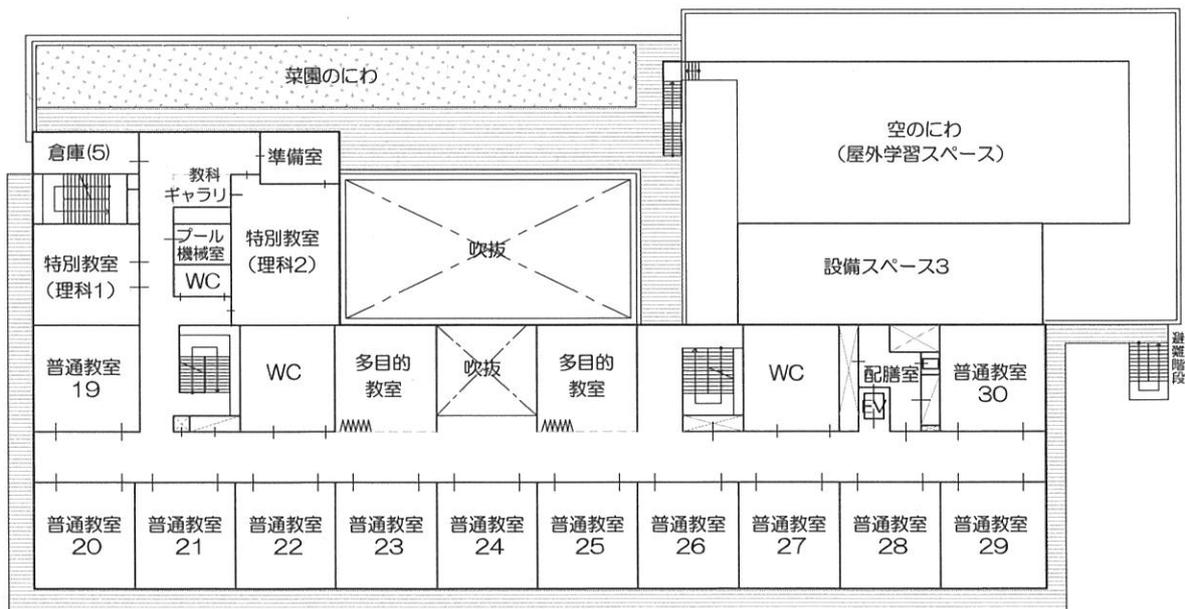


2階平面図 S=1:600

※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。



5階平面図 S=1:600



4階平面図 S=1:600

※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

(4) 施設一覧

エリア	教室・スペース	部屋数	面積 (㎡)	備考	
普通教室 エリア	普通教室	36	2448	2階以上に主に南向きの教室を計画	
	多目的教室	6	384	各学年ユニットに1教室ずつ計画 普通教室への転用を考慮	
	特別支援教室	3	192	2階に計画	
	そだち教室	2	64	3階に計画	
小計			3088		
特別教室 エリア	図工室	2	256	1教室分の作品管理スペース(準備室)を確保	
	音楽室	2	256	防音仕様 楽器庫スペース(1教室)を音楽1,2で共有	
	家庭科室	2	256	2室計画し、調理と被服の使い分けに配慮 各室に準備室を計画	
	理科室	2	256	薬品の保管に配慮 各室に準備室を計画	
	図書室	1	448	学校の中心として1階の昇降口前に計画	
	多目的室1	1	224	選挙や会議、講演会等に利用できる開放的な空間を計画	
	多目的室2	1	96	タブレットの活用を想定	
	多目的室3	1	128		
	生活科室	1	96		
小計			2016		
管理諸室 エリア	職員室	1	192	安全管理及び災害対策として2階に計画	
	校長室	1	32	職員室に隣接して計画	
	事務室	1	32	校長室・職員室に近接して計画	
	管理室(主事室)	1	32	来校者を確認しやすいよう1階昇降口に面して計画	
	保健室	1	128	校庭に面して計画 外部から直接出入りが可能	
	放送室	1	32		
	印刷室	1	32	事務室・職員室に近接して計画	
	職員更衣室・トイレ	2	64	男女各1室	
	PTA室	1	64	外部からの出入りに配慮	
	会議室	1	64	地域開放も想定し1階に計画	
	相談室	1	32	プライバシーに配慮	
小計			704		
運動 エリア	体育館	体育館	1	864	災害対策として2階に計画
		器具庫	1	128	十分な収納量を確保
		ステージ	1	64	
		放送室	1	32	
		更衣室	3	192	児童用3室計画(うち1室開放用と兼用)
	プール	更衣室	2	64	男女各1室
		プールトイレ	2	64	男女各1室
		プール機械室	1	32	
		プール倉庫	1	64	
シャワー室	1	32			
小計			1536		
その他	昇降口	1	224	児童用・来客用は1階に、職員用は2階に計画	
	配膳室	5	160	各階に設置	
	倉庫	5	160	管理諸室に近接して計画	
	トイレ	9	576	各階に設置 各階に誰でもトイレを計画	
	学童保育室	3	384	学童保育室3室(定員50人)確保	
	放課後子ども教室	1	96	1階に計画、外部からの出入りに配慮	
	給食室	1	576	1階に計画、ドライ対応	
	防災備蓄倉庫	1	96	1,2階に計画、体育館との連携を考慮	
	地域連携室	1	64	1階に計画、外部からの出入りに配慮	
小計			2336		
占有合計面積			9680		
共有面積(廊下・階段等)			3782	専有面積の39%	
屋外	グラウンド(約3860㎡)	—	—	120mトラック、70m直線走路	
	駐車場	—	—	身障者用1台含む	
	駐輪場	—	—		
	屋外体育倉庫	1	—	グラウンドに設置	
延べ面積			13462㎡		